

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(平成27年度対象)**

**平成28年8月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動 状況	5
III	教育委員会の平成27年度重点施策	
	【学校教育】	16
	【社会教育】	40
IV	教育委員会の課題・改善策	69
V	学識経験者の意見等	81

寒川町教育委員会委員名簿

(平成28年8月1日現在)

委員長 杉崎 多恵子

委員長職務代理者 鈴木 宏文

委員 大関 博之

委員 大川 勝徳

委員(教育長) 大澤 文雄

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成27年度を対象とした教育委員会の活動を取りまとめ、「寒川町教育振興基本計画」の重点施策の点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

また、この報告書は、議会に提出するとともに、あわせて公表をしていきます。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、役場組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、平成27年度分「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「寒川町教育振興基本計画の中期実施計画（平成27年度～29年度）の各事業のうち、平成27年度重点施策に位置付けた事業」としました。

3 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取り組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにしました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）より様々なご意見をいただきました。

外部評価者

氏 名	所 属 等
織 田 紀 子	前 寒 川 町 立 南 小 学 校 教 頭
菊 地 英 昭	元 さ む か わ 国 際 交 流 協 会 会 長
古 山 真 一	前 寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 会 長

(50音順、敬称略)

Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況

1 平成27年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成27年4月～平成28年3月)

開催日	区分	議 事 等
(平成27年) 4月20日	定例会	議案 案件なし 協議1 平成27年度教育委員会委員の活動について 2 寒川町学校プール検討会要綱(案)について 3 寒川町総合教育会議設置要綱(案)について 報告1 教科書採択(中学校)について 2 平成26年度 学校警察連携制度の報告について
5月20日	定例会	議案1 寒川町立学校体育施設使用条例施行規則の一部改正について 2 平成27年度寒川町一般会計補正予算(6月)について 3 平成28年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議1 寒川町公共施設利用予約システムによる学校施設利用の手続き等に関する要綱(案)について 報告1 小学校給食について
6月19日	定例会	議案 案件なし 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告1 専決処分の報告について 2 町議会第1回定例会6月会議の一般質問等について 3 南小学校特別支援学級開設について
7月17日	定例会	議案 案件なし 協議1 神奈川のインクルーシブ教育の推進について 報告1 専決処分の報告について(4件) 2 学校施設開放について
8月 4日	第1回臨時会	議案1 平成28年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協議 案件なし

開催日	区分	議 事 等
8月20日	定例会	議案1 平成27年度寒川町一般会計補正予算(9月)について 協議 案件なし 報告1 寒川町立学校施設使用料の減免措置について 2 平成27年度神奈川県学習状況調査結果について
9月18日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議1 寒川町教育振興基本計画の改訂(案)について 報告1 平成27年度 全国学力学習状況調査結果について
10月22日	定例会	議案1 平成28年度(平成27年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議1 寒川町教育振興基本計画改定版(案)のパブリックコメントの実施に向けて 2 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果分析と今後の改善策等について 報告1 町議会第1回定例会9月会議の一般質問等について
11月20日	定例会	議案1 平成27年度寒川町一般会計補正予算(12月)について 2 平成28年度教育関係費当初予算について 協議 案件なし 報告1 寒川町教育大綱(案)について 2 寒川町教育振興基本計画改定版(案)について
12月18日	定例会	議案1 平成27年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議 案件なし 報告1 専決処分等の報告について 2 町議会第1回定例会12月会議の一般質問等について 3 寒川町教育大綱(案)について

開催日	区分	議事等
(平成28年) 1月20日	定例会	議案1 寒川町立公民館の使用、管理及び組織に関する規則の一部改正について 2 平成27年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 協議1 寒川町教育振興基本計画改定版(案)のパブリックコメントの実施に向けて 報告1 教育研究員研究発表会について
2月19日	定例会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 平成28年度寒川町一般会計予算(教育に関する部分)について 協議1 平成28年度 重点施策について 2 寒川総合図書館雑誌スポンサー制度実施について 報告1 ふれあいコンサートについて
3月18日	定例会	議案1 平成28年度 重点施策について 2 寒川町奨学金貸与条例施行規則の一部改正について 3 県費負担教職員管理職の人事について 協議1 平成28年度の教育委員会委員の活動について 2 公民館・図書館の指定管理者制度について 報告1 町議会第1回定例会3月会議の一般質問等について 2 教育振興基本計画改定版(案)のパブリックコメント実施について 3 体罰調査(児童・生徒・保護者調査)集計結果について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

＜教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数＞

(平成27年4月～平成28年3月)

審議案件	議案	協議	報告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	2	5	2
② 教育委員会規則の制定及び改廃	4	0	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	6	0	0
④ 人事に関する事	2	0	0
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	1	0	0
⑥ 教科書の採択に関する事	2	0	1
⑦ 新たな計画に関する事	0	0	2
⑧ 表彰に関する事	1	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	0	9	17
合 計	18	14	22

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成27年4月～平成28年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
6日	小・中学校入学式
6日	中学校長退任式
15日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会（鎌倉市）
5月 9日	寒川町PTA大会
20日	教育懇談会
21日	教育委員会第1回①調査研究会「平成27年度町立小・中学校の学校経営方針について」
26日	第1回総合教育会議
27日	平成27年度寒川町教科書用図書採択検討委員会（第1回）
28日	教育委員会第1回②調査研究会「平成27年度町立小・中学校の学校経営方針について」
6月 1日	教職員研修会①
5日	教育委員会第2回①調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
11日	教育委員会第2回②調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
25日	旭が丘中学校全校道徳
7月14日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議
15日	平成27年度寒川町教科書用図書採択検討委員会（第2回）
19日	夏休み子どもフェスティバル
22日	教職員研修会②
8月 1日	子どもサイエンスフェスティバル
5日	教職員研修会③
6日	教職員研修会④
24日	2年次教諭との意見交換会
9月 5日	旭が丘中学校文化部発表会
5日	寒川東中学校文化活動発表会
19日	中学校体育祭
20日	文化講演会

10月	3日	小学校運動会
	10日	第44回寒川町文化祭式典
	21日	寒川中学校合唱祭
	22日	寒川東中学校合唱祭
	22日	教育委員辞令交付式
	23日	旭が丘中学校合唱祭
	30日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月	1日	寒川町表彰式
	5日	寒川東中学校研究発表会
	20日	教育懇談会
	21日	交通安全・防犯町民総ぐるみ大会
	24日	第2回総合教育会議
	24日	町長へ平成28年度教育関係当初予算の要望
	25日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
1月	4日	寒川町賀詞交歓会
	11日	成人式
	12日	第3回総合教育会議
	20日	町議会文教福祉常任委員会と教育委員との懇談会
	30日	中学生「元気の出るつどい」
2月	2日	教育委員会表彰式
	6日	子ども議会
	18日	町外施設見学
	20日	公民館まつり開会式
3月	14日	中学校卒業式
	18日	小学校卒業式
	31日	辞令交付式

上記のほかに、教育委員会を代表して委員を選出している次の審議会等に出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

次に、以上のような活動を通して特に感じたことを何点か述べたいと思います。

- 4月28日、新たに開設した小谷小学校特別支援学級を視察しました。校長先生の説明があり、体育の授業を参観後、教室での授業参観と施設見学をしました。指導者の先生方の経験が豊富で、手厚い指導ができていたので、非常に良いスタートが切れたのではないかと感じました。また、校長先生が全校児童に対して、支援学級のお話をしていたので、通常級の児童への理解も大分深まったと思います。インクルーシブに対する理解を、設置校だけではなく、町全体に視点を広げて理解を得る支援教育にしていかなければいけないと実感しました。
今後は、特別支援学級の充実だけではなく、通常級にいる支援を必要とする子どもたちへの先生方の支援能力向上が課題になってくると思いますので、教育委員会としては、体制を整えていく必要があると感じました。
- 5月21日に全中学校、28日に全小学校の本年度の学校経営方針、重点目標に関する調査研究会を開催し、校長先生や教頭先生から説明を受けました。
小学校については、各学校を訪問しました。出席者全員で活発な意見交換を行い、学校側は経営の参考になったと思います。また、教育委員としては、不登校の児童が減少したこと、若手教師の指導力を上げることにに関して等、昨年度より詳細に学校の現状を把握することができました。各校共に特色を生かしてしっかりと学校経営をしていると感じました。
中学校については、3校が1か所に集まり、各校における課題を出し合って議論する形式で行いました。同時に行うことにより、他校の考え方を認識することができ、非常に高いレベルの研究会になったと感じました。
1か所で集まり意見交換を行うとさらに効果が深まるので、小学校についても来年度から検討したいと考えています。
- 8月24日、2年次教員との意見交換会を行いました。昨年度までは、授業づくりと学級経営をテーマとしていましたが、本年度は、4つの新しいテーマを設定して、2年次教員、教育委員、教育次長、学校教育課長及び指導主事による意見交換となりました。テーマにこだわらず、気軽に話せるということを重視し、活発な話し合いになりました。本音で語り合い、教育現場での様子、具体的な悩みを把握することができ、充実した意見交換を行うことができました。先生方は、問題が起きた時の基本的な対応について、しっかり把握していました。日頃から学校や教育委員会でしっかり指導しているからだと感じました。
- 11月5日、寒川東中学校において、「言語活動を生かした授業の工夫」を研究主題とした研究発表会が行われました。今回の研究では、道徳の授業を通して、生徒の規範意識を高めるとともに、教師の指導力を向上させることを目的とし、研究

を学校作りに役立てるという取り組みでした。各学年テーマがそれぞれあり、3年生は、がんになって死と向かい合いながら日々を過ごしていくことについて、子どもたちと一緒に考えるという重いテーマでしたが、子どもたちが正面を向いて先生の授業をしっかりと聴きながら真剣にその内容を考えていた様子が非常に印象的でした。また、研究のねらいも達成できて、成果も上げていると感じました。

今後は、今回の研究成果を他の教科でも生かして、さらに子どもたちに「確かな力」を育てていってほしいと思いました。

- 11月24日、町長へ平成28年度教育関係当初予算について意見を申し出ました。子どもたちの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むための教育環境を整える必要があるので、教育課題に対応していくための環境整備や、取り組みの一層の充実を図るという視点で、教育委員会が所管する教育予算の確保について要望いたしました。
- 1月30日、「いじめ・暴力のない明るい学校をつくろう」をテーマとした中学生元気の出るつどいが町民センターホールで開催されました。前半については、3校が気持ちをひとつにして明るい学校づくりのために考えた、「仲山ちゃん」という、ゆるキャラの発表が行われたのが印象的で、とても良いアイデアだと関心しました。後半については、2グループに分かれて3つのテーマについての意見交換が行われました。「ネットトラブルについて」のテーマでは、ネットでのリスクや利点、それを踏まえての使い方について等、充実した意見交換を行うことができました。子どもたち自らが使用方法について考える良い機会であり、今後各学校でも生かしていただきたいと思いました。
- 2月18日、海老名市立中央図書館を視察しました。カルチャ・コンビニエンス・クラブと図書館流通センターが共同事業体となり運営している新しいスタイルの図書館であり、図書館職員による丁寧な説明で館内を見学しました。リニューアルして明るい雰囲気の中、大勢の方が利用されていました。掲示物やテーマの選択などに民間のアイデアが生かされていて、1階には、コーヒーを飲みながら本を読むことができるスペースがあり、空間力や企画力に優れていました。その反面、本が温かく利用者を迎え入れるような雰囲気の図書館というよりは、本屋というイメージで、重みがなく寂しさを感じました。

Ⅲ 教育委員会の平成27年度 重点施策

学校教育

基本方針1 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成（賢く豊かな自分づくり）

～基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、

それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます～

基本方針2 豊かな情操と道徳心を備えた児童・生徒の育成（賢く豊かな自分づくり）

～人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、

規範意識や公共の精神を大切にできる人づくりを進めます～

基本方針3 積極的に運動に取り組み、自ら体力の向上をめざす児童・生徒の育成

（健やかな体づくり）

～規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、

生きる上で、基盤になる体づくりを進めます～

◇安全な学校施設、安心して学べる学校環境の整備

◇個別な支援を必要とする子どもへの体制の整備

平成27年度の重点施策

- 1 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
 - ・小学校3年生で35人以下学級編成を実施
 - ・さむかわ学びっ子育成推進事業の展開と教職員の授業力向上
 - ・学力向上補助教材の有効活用
 - ・eライブラリーの導入と積極活用
 - ・読書活動の推進
 - ・国語科を中心にした各教科等での書く力伸長の重視
 - ・寒川町基礎力定着度確認問題による学力の把握と補充指導の展開
 - ・「地域のせんせい」の有効活用
 - ・学校と家庭が連携した宿題や自主的学習等による家庭学習の習慣化

1 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

<35人以下学級編成>

平成27年度も、平成25・26年度に引き続き、町独自の少人数学級実施事業により、小学校1・2年生に加えて、3年生についても35人以下学級を編成することができました。小学校低学年から中学年にかけての学び始めの時期における少人数学級の実施は、教師が一人ひとりの状況を丁寧に把握し関わることで児童に安心感と自信を持たせ、「わからないことは授業で先生に聞く」という子どもたちの学習に対する姿勢にもつながっています。また、少人数により生まれるゆとりのある空間と落ち着いた教室環境は、指導者にとってもきめ細かい学習指導の実現として大きな助力となっています。

35人以下学級が3年生まで拡大・実施されている効果は非常に大きく、支援教育の側面からも児童の特性に沿った対応がしやすいという有効性が引き続き確認されています。

<さむかわ学びっ子育成推進事業>

平成27年度から2年間、さむかわ学びっ子育成推進事業に取り組んでいます。神奈川県「かながわ学びづくり推進地域研究推進事業」を研究委託として招致したもので、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としています。寒川町教育委員会としましては、各学校における大学研究者を講師とした研究体制の整備と、それぞれの学校の課題に応じた研究の確立を引き続き推進していきます。寒川町の小・中学校8校というスケールメリットを生かして研究会・講演会での学校間交流の活性化も事業を推進していく上での柱の一つとしています。各校2回ずつの公開研究会に教育講演会を加えて17回の研究会を通して交流が行われ、講師から指導いただいた視点をもとに、それぞれの学校で校内研究の充実を図ることができました。特に公開授業・研究会を開くにあたり、指導案検討などの準備段階から講師に指導いただけた学校も出るなど、授業力向上に向けての取り組みが活発になりました。また、次年度についても、今年度同様に講師を積極的に招聘しつつ、研究授業による協同の学びを広げ、児童・生徒の学力向上に反映できるよう、研究体制のより一層の整備を図ります。

<学力向上補助教材、eライブラリーの積極活用>

平成27年度はこれまでの2年に引き続き、予算化した学力向上補助教材を小学校に導入しています。全国標準の問題設定のため、授業に必要なポイントを予め教師が押さえることができ、指導力の向上を図ることができます。また、問題についても観点別になっており、事後の見取りとして形成的評価や総括的評価をする上で有効に活用できます。今後も継続的に活用することで、児童の学力向上に結びつくことが期待できます。

また、eライブラリーは、平成27年度より、全小・中学校に導入しました。授業での学習指導における活用や児童・生徒が定着度を確認できる良さが生かされました。今後は、家庭学習においてさらなる活用を図るよう取り組んで行く必要があります。

<読書活動の推進と書く力の伸長>

平成27年度は、読書活動の推進が学校の重点目標として意識されるなど、「書く力」の育成と合わせて「読む力」も意識する傾向が見られました。学校図書館における展示方法の工夫の他、小学校における「朝の読書」の実施回数の増加、寒川町子ども読書週間のポスター配布を通じた呼びかけ、司書教諭等を対象にした研修会における「ビブリオバトル」の実践など、各方面において読書活動の推進が図られました。

一方、全国学力・学習状況調査の結果では、寒川の児童・生徒は、漢字の「書き」に引き続

き課題があること、語句の意味を理解し文脈の中で適切に使うこともまだ苦手な傾向があること、複数の資料から適切な情報を得て条件に合わせて説明することに課題があること等が明らかになりました。これらの課題を解決するために、語彙力向上に向けた漢字の読み書きなどの基礎的な学習の積み重ねを進め、児童・生徒が自分で考えて表現できるための段階的な学習の積み重ねを重視して取り組んできました。

また平成27年度は、教育課題研究部会において、基礎力定着度確認問題〈国語〉の問題を改訂し、児童・生徒に身に付けてほしい「読む力」「書く力」を意識した内容を盛り込みました。さらに学校教育課において「さむかわ学びっ子漢字コンクール」と名付けた小学校漢字練習シート（4～5年生）を作成し、各小学校に配付し、積極的な活用がなされました。

今後は、漢字学習も含めて「書く」ことに慣れさせながら、「読んで理解すること」「理解してもらえるように書くこと」等に関連させ、児童・生徒の書く力の育成に引き続き取り組んでいきます。

〈補充学習・地域のせんせい〉

授業の中で十分に学習目標に到達できなかった児童・生徒に対して、補充学習をすることで学習に対するつまづきを解消する取り組みを町立小・中学校で行いました。各校それぞれ放課後や長期休業中など時間や場所などの工夫をし、家庭にもお知らせするなど、地域にも発信する形で実践しました。これまでに高校生、大学生、教員OB、社会人にも、地域の先生ふれあい事業に加わっていただき、より幅広い人との関わりを通して子どもを育てていく地盤がつけられつつあります。

また、「地域のせんせい」として学校においてご尽力いただいている方も、平成27年度は延べ1500人を越えています。小学校で、体験的な活動を行う場面、中学校では部活動が実践例の多い領域です。

〈指導力の向上〉

教師の資質向上については、町教育委員会主催の教職員研修会（4回）を実施しました。参加者数はのべ283人で、昨年度比85人増となりました。事後アンケートの記述内容を総括すると、26年度と同様にたいへん充実した研修が展開されたと言えます。特に現在の社会の変化と児童・生徒の多様化、教育課題の増加や学力観の変容の中で、若手教員の学びたいという意欲、そして教員が抱えている諸課題に対応したテーマ設定が多く参加者を得た理由の一つであると言えます。また、全国で活躍する講師を招聘することができたことが良かったと考えられます。今後も、若い教職員が増えるなかで、教員の資質の向上がより一層求められています。

また、平成27年度の町教育研究員研究会では、「基礎力定着度確認問題の改訂（国語）」、「7年間を見通した小学校外国語活動と中学校英語に係る連携と指導・授業づくり」、「通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒へのアプローチの在り方」に1年間をかけて取り組み、2月4日の研究発表会にて成果の発表を行いました。

参加者の評価によると、約90%の参加者が「役に立つ内容であった」と回答していることからわかるように、各研究部会ともに、充実した内容の研究であったと言えます。今後の課題としては、研究の成果を日々の実践に生かすことや学校内でも継続した研究ができるようにしていく必要があります。

なお、平成28年度は3つの研究員部会で、より教育現場のニーズに合った課題に焦点を絞り、現場に成果を返すことのできる研究内容や学力向上に反映するような学習形態（TT*や少人数授業）の研究を行います。

*TT（チームティーチング）とは、複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。

〈基礎学力の定着についての考察〉

各項目で重点的に行われてきた取り組みによって培ってきた学力について、どの程度定着したのかを数値面から分析をするために、平成23年度より年度末に小・中学校全学年で実施している基礎力定着度確認問題の正答率から考察します。

平成23年度より確認問題を実施してきましたが、確認問題の意味合いや役割を見直し、問題の正当性や妥当性を検討し、26年度は小学校算数・中学校数学を、27年度は小学校国語・中学校国語の改訂を行いました。理科については平成26年度から小・中学校において実施しましたので、改訂問題下での経年変化を読み取るには十分とはいえませんが、これまでに明らかになっている課題について考察します。

小学校算数

平成26年度は1年生から学年順に84・84・82・63・59・76%の正答率でありましたが、平成27年度については学年順に80・82・79・61・62・77%でした。問題を改訂するにあたって、継続的な課題である部分はその後の学年においても全く同じ問題を挙げることで定着度の変化を確認することができます。(平成26年度→平成27年度)

「数と計算」「数量関係」領域では、【1】異分母分数の加法 ($3/5 + 2/3$ …設問番号(以降「設問番号」の表記は省略)6年1(2):76%→77%、5年1(4):70%→74%)、【2】四則計算のきまり ($2 + 8 \times 0.5$ …6年1(8):59%→60%、5年1(3):51%→42%)、【3】四則計算のきまり ($16 - (6 + 3)$ …6年1(9):91%→90%、5年1(6):77%→85%、4年1(8):90%→84%)、【4】検算の方法 ($\square \div 3 = 9$ あまり2…6年1(10):71%→73%、5年2(1):65%→78%)ほか、計算については学年が進むに従って定着度は上がる傾向にあります。

また、これまでに課題としてあげられていた【5】三角形の求積(6年3(1):68%→73%、5年3(1):35%→51%)、【6】台形の求積(6年3(2):77%→78%、5年3(2):34%→54%)【7】割合(青いリボンが赤の何倍…6年2:82%→86%、5年2(5):69%→73%、4年6(1):46%→48%)、【8】割合(200cmの50%…6年9(1):77%→79%、5年2(2):75%→74%)、【9】割合(500gの120%の重さ…6年9(2):80%→79%、5年2(3):76%→80%)、については、当該児童の経年の変化からは課題の克服が一定程度見受けられますが、下学年の正答率については、それぞれの学習内容の基本的な内容理解についての課題は存在します。

同様に基本的な理解に課題があるのは、【10】四捨五入(36982を一万の位までの概数…5年2(4):52%→52%、4年2(2):82%→70%)、「量と測定」領域の【11】面積単位($1a \rightarrow m^2$ …5年3(6)①:40%→39%、4年3①:48%→52%)、【12】体積単位($1L \rightarrow mL$ …5年3(6)④:48%→70%、4年3③:47%→47%、3年5(1):83%→66%)、【13】重さの単位($1.5kg \rightarrow g$ …5年3(6)⑤:48%→48%、4年3④:28%→33%、3年(1kg→g)5(4):92%→69%)、【14】長さの単位($1m \rightarrow cm$ …3年5(2):59%→73%、2年7(1)①:89%→85%)についてはごく一部を除き、習う学年から次の学年へと進むと正答率が下がるという昨年同様の傾向が見られ、特に単位の換算については扱うどの学年でも正答率は低く、数量感覚や生活体験によるイメージの差、または、その題材を扱う機会や期間が短いことも、その要因として挙げられます。スパイラルな学習に取り組み必要もあります。

学年別に各設問を見ると、1・2年生は全体で80%を上回る正答率でしたが、1年生では文章を読み、その条件で立式すること、2年生では時刻の計算、単位換算、図形(直角三角形)の定義など、次の学年の課題につながる部分に正答率の低下が見られます。

3年生については、全体の正答率は70%を越えているものの、2年生同様、時刻の計算、単

位換算についての課題があります。また、扱う数量が大きくなるため、位取りの概念や数の操作についての経験を十分にさせる必要があります。

4年生では、単位換算、「平行四辺形・台形・ひし形を選ぶ」(台形：41%→41%)が課題として挙げられます。また、「割合」については「何倍か」を求める問題があり、これまでに扱う「2倍、3倍」というかけ算の概念から、比べられる量、もとの量の関係を導くわり算の概念も加わるので、その扱いについては丁寧に指導する必要があります。

5年生では前出【5】【6】「三角形と台形の求積」が扱う学年で定着していないことと【11】～【13】の単位換算のほかに、「最小公倍数と最大公約数」(2(6)61%→67%、49%→53%)が課題として挙げられます。高学年になると抽象的な概念を扱うことが多くなります。図形でも割合などでも、児童の理解が十分でない場合、具体物、半具体物を使って説明するなど、理解の難しい部分を見取っていく必要があります。

6年生では前出【2】「計算のきまり」のほかに、「体積単位 $1\text{m}^3 \rightarrow 1\text{cm}^3$ 」(6(3)：39%→27%)、「比(0.3:1/2=3:□)」(10(3)②：56%→58%)が課題として挙げられます。

また、単位換算についても理解が十分とはいえないため、低学年から系統的に学習をしていく必要があります。

平成26年度と比較すると、正答率が数ポイント上がっている項目はありますが、全体には単位換算、図形の定義、位置関係、割合や求積など以前から指摘されている内容について課題が存在します。どこの段階で、どのような部分が理解しづらいのかをしっかりと見取り、基礎的な内容から指導を行うことが必要です。

中学校数学

中学校の数学について平成26年度は1年生から学年順に、56・55・67%の正答率であったのに対して、平成27年度は、59・49・56%となっています。全ての学年で目標としている70%には到達していません。中でも中学2年生については正答率が一番低く、1年生での課題が解決されないまま、それに上乗せする形で履修事項が増えていくので、1年生の履修内容について基本から押さえる必要があります。これまで課題として挙げられてきた問題について、履修学年において確認問題として扱うだけではなく、その後の学年においても同様の問題を挙げることで、その学年の定着率の推移を見取ることができます。(平成26年度→平成27年度)

まず、1年生で履修する【15】扇形の弧の長さ(2年18：10%→10%、1年14①：50%→48%)、【16】扇形の面積(2年19：26%→25%、1年14②：55%→46%)、【17】球の体積(2年20：7%→6%、1年18(2)：35%→42%)については、昨年同様2年生での定着度が下がっており、授業で扱いきれていない現状が推測されます。課題として引き続き存在しているので、基礎的な内容について押さえる時間を確保することも検討しなくてはなりません。中学校の問題改訂については、過去3年間からの経年変化を重視するために、適切と判断された設問については問題を変えていないため、部分的ではありますが、これまでの経年変化を見ることができます。

そこで、学年別に各設問を見ると、1年生では、前出【15】扇形の弧の長さ(29→41→38→50→48%)、【16】扇形の面積(29→45→42→55→46%)、【17】球の体積(25→51→28→35→38%)、比例式におけるxとyの関係(9：56→49→66→50→46%)と、上下の動きが大きく、依然として課題となっています。また、分数を含む方程式の解き方、文章から方程式を作る問題、関数(比例)の問題についても正答率は低く、等式での分数の処理の仕方、文字を含む式の処理など、中学校の数学で必要な基本的な操作を十分に習得できているとは言えません。小学校から難しいとされる部分についても、等式ならではの処理の良さがあることに気づき、それを活用できるようになることが、数学の全体的な底上げを

図るには必要です。

2年生では、前出【15】【16】【17】「扇形の弧の長さ・面積」「球の体積」のほかに、1次関数の処理(8(1)～11まで6設問平均：49→43%)、等式の変形(4：35→30→41→24→19%)、奇数偶数の性質の証明問題(6(7)～(9)の平均：41→36→39→39→33%)で低下しています。前述したとおり、1年生の内容の上に成り立つ学習が多く、特に単項式と多項式の単元では「項」という概念を活用して学習が進みますが、その項をつなぐ四則のきまりについて十分理解されていないことが多く、そこでの難しさが、等式の変形、連立方程式、一次関数にまで持ち越されていると考えられます。

3年生では、「数と式」領域の定着と伸び(1(1)～2(3)まで10設問平均：86→81%)が見られます。これは展開公式など作業的に行う問題が多く、理解しやすい内容であるといえます。しかし、「関数」領域の2次関数(例えば2(6)：49→47→47→56→37%、3(3)：46→54→54→61→46%)や「円錐の表面積」(5(2)26→28→23→29→18%)は引き続き課題として挙げられます。これは1、2年生で述べた部分ですが、基本的な概念と基本的な技能について十分に習得できていないことを示唆しており、全学年までの課題を解決する時間やそれを手立てをとる必要があります。

中学校では正答率の大きな傾向の変化はありませんが、それと同時に見えている課題にも変化はありません。小学校からの課題の影響もありますが、系統性をより意識して指導することが求められています。計算、方程式、関数、図形という1年生から3年生まで同じサイクルで学習ことを考えると、教師間の縦のつながりで時期ごとに課題やその解決の方法について共有するなど、基礎的な部分の習得を重点的に考えていく必要があります。

以上のとおり、それぞれの学年で部分的に数値的な伸びはありましたが、継続的な課題が少なくないのが現状です。しかし、課題は明確になっていますので、その解決に向けて以下の観点からの取り組みを引き続き強化していきます。

- ・観点別評価に基づいた児童・生徒の見取りを指導と評価に反映させるための具体的な研究を進める。
- ・小学校から中学校への接続を考え、低学年からの系統性を意識し、3年生以上において、必要に応じて少人数授業を実施し、よりきめ細やかな個に対応する指導を行い、診断的な評価の工夫や、スモールステップ化や小単元レベルでの達成度の確認による確実な指導を継続して行うことにより、「わかる」「できる」といった児童・生徒自らが学習への意欲向上を図る。
- ・単元間はもちろん、学年を越えたスパイラルな指導を実態や状況に応じて実施する。
- ・ドリル的な反復学習や、これまでに明らかになっている課題への重点的な指導だけではなく、思考力・判断力・表現力等を育む活用場面においても、基礎・基本の活用を意識する場面を意図的に準備し、「教えて考えさせる」授業展開を工夫する。
- ・算数的な活動を取り入れ、また数学的な処理のよさを用いることで見通しを持ち、筋道を立てて考えたり、理由や根拠をあげて説明したり、論理的に書いたり話したりするなどの活動が見られる授業展開を工夫する。

小学校国語

平成24年度から実施されている小学校国語および中学校国語の基礎力確認問題は、町の教育課題研究部会において、各学年での一年間の指導の成果を把握するものとしての役割を考慮し、次の点に着目して改訂を行いました。これまでの問題は「言語事項に関すること」の問題に偏っていて、「書くこと」「読むこと」の評価がしづらいこと、また、記述問題の正答の基準が分かりにくいことなど、国語の観点全体を網羅したものに改訂しました。特に「書くこと」については以前からの課題があったため、「構成」「推敲」「記述」の問題を入れることで、その確認を行うこととしています。

まず、小学校国語については改訂前の正答率が1・2年生が85%以上であったのに対して、改訂後は79%、73%であり、到達度を80%として作成されたことを考えると、妥当な範囲内と言えます。3・4年生は改訂前は75%以上であったのに対して、改訂後は55%、73%となっています。5・6年生については改訂前が70%以上であったのに対して、改訂後は65%、72%と、目標値である70%の近くにはありますが、以前からの課題が引き続き課題となっている状況があります。

学年別に見ていくと、1年生では、漢字の読み「下る」について正答率が47%と、大きく落ち込んでおり、直前の問題の「下がる」が93%であったことを考えると、複数の読み方がある漢字について課題があります。また、1年生固有の課題ではありますが、「おねいさん」の間違いを正しく直すことができず、話し言葉と書き言葉の分化が進んでいないことが考えられます。

2年生では、1年生同様「外にでる」が92%であるのに対して、「外す」は63%と大きく正答率が下がっています。また、物語文や説明文についても、問2、問3の平均が65%となっており、内容を読み取り、正しく答えることが十分に習熟できていません。

3年生より漢字を書く問題において正答率が下がる傾向になり、問一2④「まったく」は40%となっています。また、修飾語（詳しく説明されている）を選択する問題では主述の関係以外のものを見つけることができないため、11%の正答率でした。

4年生についても一2②「なくす」という漢字の正答率44%、四2では慣用句「息をのむ」では正答率が35%でした。

5年生では、送り仮名を含む漢字の書きの問題の平均正答率が47%で、意識して正確に書き取りの練習をしていないことが推測されます。六②は引用した言葉を書き抜く問題ですが、正答率が7%と、説明文の読解に課題があります。

6年生では慣用句の問題である問四については、その平均正答率が45%で、言語事項についての指導が必要です。また、文の構成について考える問5の平均正答率は51%であり、ここでも主述の関係を探ることが難しいようです。

これらのことから、現状の課題としては、漢字の読みについては1年から6年生の平均正答率が84%を超えていますが、漢字の書きについては、正確な送り仮名を含めた漢字について課題があります。また、「読むこと」「書くこと」を中心に文章の構成を理解することに関しては、低学年において、文節を意識させ、文の構成要素について考えさせる経験をもとに、中学年の主述の関係や内容の中心点を探す活動につなげ、さらに高学年での要旨や考えを見つけ出せるよう、学習内容のつながりを意識した指導が求められています。そのような意味では改訂後の定着度確認問題は、経年変化を追うことでそれぞれの学年の育ちを見取ることができるようになっています。また、語彙や言語事項については、読書活動を充実させたり、意図的に教師が子どもに言い方を変えた言葉を投げかけるなど、豊かな言語環境の整備も必要だといえます。

中学校国語

過去3年間の学年別の平均は、52%・57%・55%となっており、いずれも目標値である70%には届いていません。今回の改訂で1年生が69%、2年生が58%、3年生が68%となっています。昨年より一つ学年があがったことを考えると、昨年の1年生が52%から現2年生の58%へ、昨年の2年生が57%から現3年生の68%になり、学年ごとの問題数や解答形式の差が改善されたり、高校入試に対応する形に変えた部分が数値に反映されたと推察できます。

学年別に設問を見てみると、1年生では漢字の書き取（一（1）①～③）の平均正答率は47%、自立語の選択（一（4）イ）は42%、現代仮名遣いに変換する問題（3（3））は44%

と、50%を下回るものは以上の3点です。

2年生は漢字の書き取り(一(2)①~④)の平均正答率は57%、適切な語句を選択する問題(一(3)①②)は48%、古文の読み取り(二(1)~(5)の8問)は42%です。

3年生は漢字の書き取り(一(2)①~③)は50%、文の構成を読み取る問題(二(1)(2))は49%、古典(五(1)(2))は39%です。

正答率が低い設問は、3学年で共通した弱点が浮き彫りになった結果といえます。今後、漢字の書き取り、言語事項、古文について重点的に指導をしていくことが求められています。また、全体の平均点も弱点である問題の正答率との幅がないことから、全体的な底上げも必要です。小学校の分析の中でも出てきましたが、豊かな言語環境の整備をすることが大事です。例えば同じ意味でも言い回しを変えることで語彙の課題を、似た意味の言葉から想像を膨らませる経験を多く積むことで、説明文や物語文の手がかりを探す力になったり、考えたことを確かめて表現する活動につなげたりすることができます。明確になった課題へのアプローチの仕方は日々の授業実践の中で対応することが望ましく、また、家庭学習においても漢字などは反復練習をして習熟を促す必要があります。

以上のとおり、問題を改訂したことで小学校、中学校で共通した課題が明確になったのは成果と言えます。普段使っている言葉に加え、聞き慣れない言葉についても意識的に使ったり、また、活字を読むことを通して目に触れる機会を増やしていくなど、言語環境を豊かにしていくことが、「話す」「聞く」「書く」の基礎を作ることにつながります。そのような視点を持ちつつ、今後も引き続き以下の取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・全学年において読書指導を重視し、豊かな表現に触れることで語彙の獲得させ、「読む」取り組みを行う。
- ・漢字や熟語の日々の使用、定着へ向けての反復練習、複数学年での練習など、「書く」「話す」ことを中心に重点的に取り組む。また、補充学習における復習や、課題として家庭学習へのアプローチを行う。
- ・未定着であった基礎的・基本的な事項については、適切に補充学習の場を設定し定着を図る。
- ・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上へ向けて、その基礎となる読解力の向上のために、内容を適切に捉え、理由や根拠を挙げて必要な内容を「書く」「話す」「聞く」、伝え合う授業実践を意図的に展開する。

小学校理科

平成26年度より、理科についても基礎力定着度確認問題を小学校3年生以上全学年において実施しました。理科については、教科書単元が設問毎に構成されており、設問数も他教科に比べると多くなっています。

まず、小学校理科についてですが、学年別の概況としては、平成26年度3年~6年生までは、85%・74%・72%・74%であるのに対し、平成27年度は74%・85%・73%・62%となっており、前年度のその学年の傾向が、一つ学年を上げて発現しています。

3年生では9単元中6単元で70%以上の正答率になっています。昨年度との違いは、正答率が低い単元は昆虫の成長過程と体のつくり(設問2の15問)の68%、太陽の動きと影のできる位置(設問4の7問)の67%、光の性質やはたらき(設問5の4問)の65%です。

4年生では、16単元中15単元で正答率が70%を越えています。平成26年度同様、「温度計から温度の計り取り」(13(1)3℃:50%→73%、(2)-8℃:43%→62%)、「夏の星座」(14(1)~(4)6設問平均49%→73%)、「乾電池の数とつなぎかたによる電流の大きさ」(10(1)~(4)5設問平均59%→76%)と正答率は上がっているものの、ほかも問題より平均正答率は低くなっています。改善していくためには、観察や実験の行う理由と検証の仕方の

意味について、より丁寧なアプローチが必要です。

5年生では15単元中11単元が70%以上の正答率になっています。平成26年度との比較では、「子メダカが卵の膜を破って出てくること」(2(4)「孵化(ふか)」:24%→40%)、「顕微鏡の各部の名前と倍率」(3(1)ア「接眼レンズ」:50%→64%、イ「対物レンズ」:45%→54%、(3)接眼レンズ10倍対物レンズ5倍の時の倍率…50倍:40%→54%)、「種子の発芽」(8(1)名称「子葉」:40%→40%、(3)「ヨウ素液」:43%→55%、(4)デンプン反応の結果について:43%→44%)と正答率は上がっていますが、理科特有の知識・理解について課題があります。一方、「電磁石のはたらき」(11(1)~(3):87%→90%、90%→91%、77%→71%)は、コイルの巻き数と電磁石の強さや電流の向きと方位磁針の触れ方について答える設問ですが、実験における具体的な操作をもとに理解していなければ解答できない設問であり、実体験が伴う活動という観点から、興味の高い学習内容については児童の理解度も上がることがわかります。

6年生では、14単元の出題中7単元が70%以上の正答率となっています。「リトマス試験紙を使った実験結果の読み取りと解釈」(設問平均:66%)、「血液の循環とはたらき」(13(1)~(2)6設問平均:48%→46%)と、実際の実験の結果の考察や、身体の中の見えない世界を理解することに課題があります。

小学校理科については題材自体が興味や関心を高める効果のあるものが多く、主に実体験(実験・観察)を通して科学的なものの見方や考え方を学んでいきます。しかし、単元によっては実験の目的が教師主体になってしまい、児童の疑問を引き出すことにつながらないため、観察・実験の機会や時間を多くとっているものの、科学的思考を伴った理解につながらない場面も存在しています。生活科からの流れ(自己の気づき)を理科の流れ(現象の気づき)に転換させることを意識することで、児童主体の学習形態を作る必要があります。

中学校理科

次に、中学校理科についてですが、学年別の概況としては、平成26年度は55%・52%・59%でしたが、平成27年度は、66%・60%・54%と目標としている70%に到達できていません。

小学校同様、理科については、教科書単元が設問毎に構成されており、設問数も他教科に比べると多くなっています。

1年生では、平成26年度との比較として、生物編「葉緑体」(4(2)29%→75%)、化学編「気体の発生方法」(5(1)~(4)6設問平均:48%→52%)、「溶解度」(6(1)~(4)5設問平均40%→40%)、物理編「圧力の計算」(12(1)~(3)3設問平均:44%→49%)であり、全体的に良い傾向です。しかし、地学編「堆積岩の性質(設問14)」「火成岩の特徴(設問17)」については設問平均が33%、55%で、地学編全体で名称と意味の理解について課題があります。

2年生では、平成26年度との比較として、化学編「酸化銀・炭酸水素ナトリウムの加熱」(1(1)~(4)4設問平均:48%→62%)、「加熱による金属の質量変化」(2(1)~(4)4設問平均:50%→63%)、「塩酸と炭酸水素ナトリウムの化学変化」(3(1)~(4)4設問平均:49%→54%)、物理編「電流がつくる磁界」(9(1)~(3)3設問平均:39%→41%)、地学編「気象」(10(2)~11(4)7設問平均:42%→40%)となっています。後半部分が「電流と磁界」(設問9):41%、「低気圧と前線」(設問11):33%、「気団」(設問12):57%と正答率が低く、地学分野の知識等の定着についての工夫が必要です。

3年生では、平成26年度との比較として、物理編「速度と時間の関係グラフ」(2(1)~(4)4設問平均:45%→43%)、「滑車」(3(1)~(3)4設問平均:43%→38%)、「落下運動」(4(1)~(4)4設問平均:44%→50%)、化学編「中和」(6(1)~(5)6設問平均:50%→5

1%)、「電気分解」(9(1)~(4)5設問平均:42%→40%)でした。設問6~9については「水溶液とイオン」に関連した問いですが、イオンの性質の理解について課題があります。また、地学編では、「太陽の動き」(設問15):37%で、表の読み取りについて課題があります。

中学校理科については、実験や観察は何を導き出すために、何をするのかという視点が必要となります。また実験を表やグラフにまとめても、その意味について理解をしていないと、まとめた知識を活用することはできません。実験や観察の結果から何を根拠に何が言えるのか(科学的な思考による考察)を身につけさせるよう、授業の目的や目標をしっかりと生徒に伝えることを教師側が意識できるよう研究していきます。また、地学分野では知識を伝えることが中心になりがちですが、その他の分野と同じよう、考察する活動を取り入れることで、意味を伴った知識として定着を図ることができます。

以上のとおり、平成26年度との比較をもとに継続的な課題を明らかにしましたが、「科学的な思考」の部分について意識して、取り組みを強化していく必要があります。以下の事項にも引き続き取り組みます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・各学年における基礎力の課題のある単元についての補充学習をおこなうとともに、単元の目的・目標を意識した授業改善について重点的に行う。
- ・「めあて」「まとめ」の明示とともに、予想や仮説・結論の考察について、ワークシートやノート指導において科学的な思考力育成を意識した授業実践を行う。
- ・実験・観察における具体的な操作や活動を通じた理解・解釈を行い、根拠や理由を明らかにしながら話したり書いたりする授業実践を意図的に展開する。

<今後の取り組み>

基礎力定着度確認問題への取り組みについては、町内全小・中学校全学年において実施されており、各学校において集計・分析がおこなわれています。各校の教職員の共通理解を図りながら、定着度が低い項目や領域については、年度内に補充学習を行う等、学力向上へ向けて具体的な取り組みを展開しています。

基礎力定着度確認問題は、4月期の全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生)、神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査(抽出校小学校4・5年生、中学校2年生)とともに、児童・生徒の学力について考察できる貴重な取り組みであると言えます。特に基礎力定着度確認問題は、寒川町の子どもたちのために、寒川町の教員が町研究員部会にて作成した町独自の取り組みであり、学年末に実施し分析と補充を学年内におこなっているところにその有効性があります。今後もこの基礎力定着度確認問題実施の取り組みは続けていきます。また、潜在的な課題についても、日々の授業実践を振り返り明らかにすることで、次の問題の改訂に生かしていきます。

平成27年度は学習指導要領改訂のための審議会も多く行われ、その中でこれまでの学力観は踏襲するものの、アクティブラーニングなど、主体的に学ぶことを重点に、それぞれの学校においてはカリキュラムマネジメントをよりの確に行うことが求められるようになっていきます。学校運営はあくまでも、児童・生徒に力をつけるために行われるため、どのような学びをつくるのか、その実質的な内容について、しっかりと持つ責任があります。

平成27年度はかながわ学びづくり推進事業として、さむかわ学びっ子育成推進事業を展開しました。寒川町教育振興基本計画における学校教育の基本方針の、「確かな学力を身につけた児童・生徒の育成(賢く豊かな自分づくり)」の中にあるように「基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高める」など、学力向上のために町内全ての小中学校で校内研究の充実を図りました。各校の研究の柱として「伝え合う力」や「すじみちをたてて考える力」「確かな学力」「授業づくり」「学校づくり」「言

語活動を生かした授業」などについて、講師を招聘して授業力を高めるための研究を行いました。学びっ子の事業として授業をする際には授業公開を原則として、参観した他の学校の教員と講師を交えて研究協議を行いました。これらを通じて、児童・生徒に学力をつける視点を共有し、日々の実践において、教員の資質の向上にも取り組みました。

平成28年度も学びっ子事業を継続して行い、寒川町のスケールメリットを生かして校内研究の相互乗り入れをさらに活発にしていきます。その中で全町的な課題を洗い出し、解決への推進を強化していきます。

取り組んだ主要事業

事業名	少人数学級実施事業
担当課等	学校教育課
事業概要	小学校3年生で35人以下学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。
成果指標	基本的な生活習慣・基礎的な学力の定着率
目標値	90%
成果実績	基礎力定着度確認問題小学校3年生の定着率 国語55.7% 算数79.4%
成果と課題 今後の取組等	<p>平成27年度は引き続き3小学校で町独自の少人数学級を編成することにより、町内全小学校で3年生までも35人以下学級編成とすることができました。それにより、落ち着いた学級環境を整えることができ、個に応じたきめ細やかな生活指導・学習指導を展開することができました。</p> <p>基礎力定着度確認問題の3年生における定着率は前年度に比べて、国語は-21.6ポイント、算数は-2.9ポイントとなっています。国語については、定着率が下がりましたが、今回は問題の改訂が行われ、過去の全国学力・学習状況調査において弱点であった分野（例、まとまった文章を丁寧に読み取り理解を問う問題）が多く加わったことが大きな要因と考えられます。今後は、これらの克服をめざしつつ、児童がどのような捉え方をしてつまづいているのかを的確に把握し、適切な指導方針に基づいて指導がなされるよう、学校に働きかけと支援を行っていきます。さらに課で作成した「さむかわ学びっ子漢字コンクール」の小学校漢字練習シートのさらなる活用を呼びかけていきます。</p> <p>少人数学級編成は保護者にも好評であるとともに、児童の心身に与える影響にも良いので、国・県の動向も不安定さを抱えてはいますが、町・教育委員会として、今後も現在の体制を大事に継続していきます。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業						
担当課等	学校教育課						
事業概要	基礎学力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。						
成果指標	基礎力定着度確認問題の正答率						
目標値	70%						
成果実績	(小学校)						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
	国語	79.3	73.1	55.7	73.8	65.1	72.0
	算数	80.0	82.3	79.4	61.5	62.8	77.0
	(中学校)						
		1年	2年	3年			
国語	69.3	58.0	68.1				
数学	59.4	49.2	56.8				
成果と課題 今後の取組等	<p>日常的な授業での見取りを大切に、休み時間・放課後を利用した個別支援や補充学習を実施しました。夏季休業中の補充学習については、小・中学校で4年目の取り組みとなり、学校ごとに前年度の実績を活かして、課題を精選し丁寧な指導を行いました。実施期間や時間、対象児童・生徒や担当する教員の配置や「地域のせんせい」の活用など、その形態も子どもの実状に合った実施となるよう取り組むことができました。</p> <p>また、eライブラリーの導入により、個に応じた指導について研究を進めました。夏季休業の最初に、家庭での使い方を講習することにより、課題克服のツールとして活用され始めています。今後、授業での活用に加え、家庭学習における活用の拡大に向け、にさらに取り組んでいきます。</p> <p>*基礎力定着度確認問題の状況分析は、〈基礎学力の定着についての考察〉において詳しく記述しましたが、正答率70%を切っている教科、学年については、経年変化から課題を読み取り、重点化して取り組みを進めます。</p>						

事業名	地域のせんせいふれあい推進事業	
担当課等	学校教育課	
事業概要	「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。	
成果指標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度	
目標値	70%	
成果実績	小学校 73.7% 中学校 71.9%	
成果と課題 今後の取組等	<p>平成27年度は、小学校では103人(延べ337人)、中学校では56人(延べ111人)の方に「地域のせんせい」として活動していただきました。児童・生徒アンケートによると、小学校、中学校とも満足度の目標値を上回ることができました。地域の方のもっている技能・経験などを児童・生徒に伝えていくことは、これからの寒川町を担う人材育成の観点からも大変有意義な活動です。また、学校間での活動内容の情報交換をさらに進め、内容面や活用数の双方での充実を図っていきます。</p>	

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	家庭との連携をとり、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図ります。
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率
目標値	70%
成果実績	小学校75.9% 中学校58.2%
成果と課題 今後の取組等	<p>児童・生徒にとって、基本的な生活習慣と学習習慣は密接に関係しているという考えのもと、各学校において家庭での生活習慣と学習習慣の確立を引き続き目指しました。意図的、定期的な宿題の出し方の工夫とともに、学校では家庭学習の手引等を作成し、呼びかける取り組みも行いました。</p> <p>その結果、基本的な生活習慣と学習習慣の定着率は、小学校では1.5%減とやや減少していますが、中学校については15.4%増と大きく伸びました。これは、町や学校における情報モラルに関する研修会等の成果として、ルールづくりを含め家庭内での時間の使い方について、意識されはじめたことによるものと推測されます。スマートフォン等のやりとりに関するルールやマナーについては、生徒同士で自主的に使用を自粛する期間を持つなど適切な活用に向けての動きも見られます。</p> <p>今後は、家庭学習を進めていく学校の取り組みを支援するとともに、家庭における過ごし方を充実させ、保護者・家庭との連携を図りながら携帯電話・スマートフォン等の使用についてのルールづくりの重要性について引き続き呼びかけていきます。また、家庭学習を定着させるためのリーフレットの作成も進めていきます。</p>

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。
成果指標	研修会への参加人数
目標値	200人/年
成果実績	283人
成果と課題 今後の取組等	<p>「『教えて考えさせる授業』による学力向上」「学ぶ意欲を育むための授業改善と学級経営」「『子どもの好奇心に培う』指導力を深める授業づくり～算数・数学を通して～」 「教室で困っている子どもたちへの支援と方法について」というテーマで4回の教職員研修会を実施しました。専門的で著名な講師を招聘でき、各学校の先生方から大変良い評価や感想を得ることができました。またテーマについても、授業改善や児童・生徒指導など、町の現在の教育課題に即したもので、これら研修会を行うことにより教職員の資質向上、特に授業力、学級経営に関する専門的力を高めることにつながることができました。</p> <p>今後も、寒川町の教育課題に対応したテーマや時代に即し内容で研修の機会を充実させ、より深い児童・生徒理解、指導力の向上を図ります。</p>

事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	各小・中学校における授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力向上を図ります。
成果指標	小・中学校における授業研究会等の開催回数
目標値	40回/年
成果実績	57回/年（小学校 39回/年 中学校 18回/年）
成果と課題 今後の取組等	<p>さむかわ学びっ子育成推進事業は、平成27年度にかながわ学びづくり推進地域研究委託事業として、主に学力向上を目的とした実践研究を行っています。研究の柱の一つに「校内研究の充実」を据え、大学研究者を講師として招聘することにより、校内研究の推進を図りました。</p> <p>平成27年度は、学びっ子の公開講演会、公開授業研究会を通して授業実践を共有し、それぞれの授業力を磨きました。小学校では平均で1学年1回以上、中学校では平均で1学年2回以上の授業研究会を開き、各校の授業研究が活性化しました。</p>

平成27年度の重点施策

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

- ・自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実
- ・いじめの無い学級、学校づくりの推進
- ・自他を尊重する態度の育成
- ・情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導
- ・発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導
- ・関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

<道徳教育の充実>

平成27年度は寒川東中学校が町指定の研究推進校として、研究発表を行いました。研究の中核には、道徳授業を位置づけました。コールパークの「道徳性発達段階」に依拠しつつ、「モラルジレンマ」を積極活用した全校的な取り組みが展開され、まさに学校あげての道徳教育が積極的に実践されました。その成果は、落ち着いた中にも、他者と積極的肯定的に関わり合いながら、自己を成長させ望ましい集団を形成させていくことのできている今日の寒川東中学校の現況をつくり出しています。

この研究発表は、町内の他小・中学校にも大きな影響を与え、道徳教育の充実へとつながってきています。とりわけ、中学校では、寒川中学校の「モラル・スタディ（モラスタ）」という形での研究の広がり、旭が丘中学校の「全校道徳」とそこで取り上げたテーマの各学級での深化という形で、それぞれ、進展を図ることができました。

<いじめの無い学級、学校づくりの推進>

平成27年度県のいじめに関する調査について、寒川町の報告は前年度と変わらず多くはありませんでした。しかし、「報告が少ないこと＝良いこと」とは限らないという捉えと、いじめの予兆を発見していじめの発生をなくしていくことが大切であることに変わりはありません。日常的、定期的なアンケートの実施により状況を把握することも一助としながら、引き続き子どもたちにとって、いじめのない安心できる学習・生活環境を整えていくことが重要です。12月には、国からいじめの認知について、小さな予兆も見逃さないようしっかり認知することが重要である旨の通知があり、改めて各学校に伝えています。

また、平成27年度は町の「いじめ防止基本方針」が前年度に策定され、各校の「いじめ防止基本方針」も策定されて2年目となり、これら基本方針を日常の対応と照らし合わせ、改めて意識して実践するよう研修会等で呼びかけてきました。

1月に実施した「中学生元気の出るつどい」では、3年目を迎えたことで、3中学校の垣根を取り払い、同じ寒川町の中学生としてともに考えることをテーマに意見を交換しました。中学生による元気な学校づくり推進キャラクターも提案され、そのデザインを考案する中で、自分たちが住む町に対する思いも新たに、寒川町の同じ仲間という意識を持つことができました。

今後も、積極的な仲間づくり等の前向きな活動とともに、「私は少なくとも～はしない」という自分にできる小さな行動も大切にできるような人としてのあり方、生き方について児童・生徒が考えられるよう、学校と連携を図っていきます。

＜自他を尊重する態度の育成＞

平成27年度も、引き続き道徳教育の充実が重点目標の一つに位置づけられ、各校で積極的な取り組みが行われました。中学校では3中学校すべてが、道徳を校内研究の中心テーマに取り上げ研究を進めました。特に研究発表校の寒川東中学校においては、全クラスが研究授業で道徳の授業を行い、研究発表会に至る過程での数々の授業も含め、自他を尊重する態度が育まれました。小学校においても、学年の状況に応じた指導の工夫が少しずつ図られています。

児童・生徒へのアンケート調査における意識度も引き続き高く、自他を尊重した態度を意識して行動していることがわかります。

「自他の尊重」として、自分を大切にするとはいどういうことか、相手や仲間を大切にするとはいどういうことか等、児童・生徒の理解を深められるよう、今後も学校と連携を図りながら道徳性の育成に努めていきます。

＜情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導＞

情報化社会の進展と情報手段の活用能力とともに、ネットワーク上の有害情報や悪意のある発信など情報化の影の部分への対応が求められる中、寒川町でも平成26年度よりネットパトロール事業を開始しました。

子どもたちにとって、携帯電話やスマートフォンはなくてはならないコミュニケーションツールである一方、扱いの未熟さや、次から次へと登場する新しい機能等の追加により、知らず知らずのうちにトラブルに巻き込まれる可能性が潜んでいます。一時的な感情の発散としての誹謗中傷、無許可の写真掲載、何気なく載せてしまった個人情報の拡散など、それらが相手、周囲、家族、自分に及ぼす影響は子どもたちにはまだまだ想像できない状況にあります。

また、ネットパトロール事業の展開により、学校では見えてこない子どもたちの実態を把握することができるようになってきています。ネットに書き込んでいる時間帯（深夜など）からの推察、学校では想像できない深層心理、画像から見取る活動場所での状況など、中学校が中心ではありますが、ネット上から見取る生徒理解を日常の指導や関わりにつなげられるよう、学校と連携を図っているところです。

今後も「ネットパトロール事業」を一助としながら、情報を扱うことの重みと同時に、「自分は何のために携帯電話やスマートフォンを使うのか」という意識を持たせる指導も含めて情報教育の充実に努めていきます。

＜発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導＞

子どもたちに情報手段を適切に活用し主体的に対応できる能力を身に付けさせることは、引き続き学校教育の喫緊の課題であります。

平成27年度は、学校における情報モラルの研修会の他に、ネットパトロール委託業者による研修会の開催、ネットトラブル防止を呼びかけるポスターの配付を行いました。また、町の教育講演会において、子どものネット依存をテーマにした教育講演会も開催し、医療的な視点からネット社会における子どもたちへの対応について理解を深めることができました。

情報モラル教育は今後も引き続き進めていかなければならない重要な課題です。先へ先へと進む子どもたちの世界を大人もわかっていることが必要であり、背景にあるネット社会への対応と情報機器の活用におけるルールづくりなども、繰り返し呼びかけていきます。

＜関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催＞

平成27年度は町の教育講演会において、「子どものネット依存について～子どもを取りまく情報社会 医療の立場から～」と題して、心療内科の医師によるネット依存について教職員と保護者が一緒にお話をうかがいました。子どもたちがSNS、ネットゲーム等の依存になる前に、

大人がすべきことを再度考える良い機会となりました。

また、各学校では昨年度に引き続き、児童・教員・保護者に向けて、「PCや携帯電話に関わる事故防止と情報モラル教育」をテーマにした講話を、茅ヶ崎警察署生活安全課のスクールサポーターを講師として実施しました。

これからの時代に生きる子どもたちにとって、今後も情報機器の活用が学校内外でも必須となると思われますが、教職員・保護者は手を携え、今後とも情報モラルをしっかりと子どもたちに伝え、正しい使い方、判断力を養っていく必要があります。

取り組んだ主要事業

事業名	教育コンピュータ活用事業
担当課等	学校教育課
事業概要	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進します。
成果指標	発達段階に応じたコンピュータ技能の習得率
目標値	100%
成果実績	パソコン習得カリキュラムを参考にした、町内小中学校全学年におけるコンピュータ技能習得や活用の授業実践。
成果と課題 今後の取組等	<p>平成25年度寒川町教育研究員研究会教材等開発研究部会において作成した、コンピュータの活用における習得規準の指標や各学年に応じたパソコンスキルを参考にしながら、小学校の低学年からパソコンの使い方に親しむなど、パソコン技能習得や授業内での活用に引き続き取り組みました。小中学校ともにパソコンルームでは一人一台のパソコンが確保されており、一人ひとりの使い方や熟練度に応じた活動時間を保証することができています。</p> <p>また、コンピュータ教室に限定されることなく、中学校における普通教室の校内LAN活用や、校務用学習用併用パソコンの各教科におけるデジタルコンテンツの活用も増えています。他にもプロジェクタや書画カメラやデジタルカメラ等のICT機器の活用も、ノートやプリントに書いた意見などを学級で共有するなど提示の仕方を考え、効果的に授業の中で使用されています。</p> <p>平成28年度以降も、このパソコン習得カリキュラムを基に、各校においてコンピュータ教室を中心とした情報教育を推進していきます。</p> <p>情報モラル的な側面についても、導入済みのソフト（ハイパーキューブきっず等）で引き続きの指導をしていきます。</p> <p>平成27年度よりeライブラリを小中全校に導入しました。今日の児童・生徒のPC環境への興味の高さを生かし、今後とも積極的な活用を図り、学力向上につなげます。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	いじめ防止基本方針の策定を通して、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道徳教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざします。 芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育みます。
成果指標	アンケートによる児童・生徒の達成度
目標値	80%
成果実績	小学校98.8%、中学校96.3%
成果と課題 今後の取組等	町内8校において「いじめ防止基本方針」が策定されて2年目を迎え、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることが出来ました。 命を大切にし、自分や仲間を大切にしている生徒の割合は小中学生ともに増えており、特に中学生の増加については、中学校における道徳教育を柱にした授業研究の成果が大きいと考えられます。外部講師を積極的に活用した全校道徳の実践が定着している学校もあり、町の研究発表会においても生徒が命の大切さについて真剣に考え、議論する様子が見られました。町としても豊かな心を育むための実践が、実を結んできていると言えます。 今後も豊かな心の育成に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、道徳教育の推進を図っていきます。 各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取組まれ、情操の育成に大いに役立ちました。今後も、より一層の充実を図っていきます。

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	学校、保護者、地域がともに学びあう機会として「教育講演会」を実施し、現代の子どもたちを取り巻く社会における様々な教育的課題について理解を深めます。
成果指標	講演会への参加人数
目標値	200人/年
成果実績	54人
成果と課題 今後の取組等	<p>現代の子どもたちを取りまく教育課題について理解を深め、家庭と学校の連携を取るために、平成25年度、平成26年度、そして平成27年度と3年間連続で異なった角度から、情報モラル教育について考える教育講演会を行ってきました。この数年間で、めざましく変化するIT機器、特に子どもたちはゲーム機そしてスマートフォン、家庭のパソコンなどいろいろな情報機器を使用し、さらにはSNSへのアクセス利用を行っています。</p> <p>そこで、平成27年度は、ネット社会の持つ課題を、医療の観点から国内で最初にネット依存の研究を始めた久里浜医療センターの医師にご講演いただきました。寒川町の子どもたちにも、ゲームやSNSによる会話、動画を見ることで放課後の時間を費やす児童生徒は少なくありません。ネット依存となる前に、大人ができることは、子どもと対話を繰り返しその利便性と使い型を共有することや家のルールを確認することであると、あらためて考えさせられました。</p> <p>今後も教育講演会は、子どもに関する喫緊の教育課題や教育・成長を支援する内容について検討し開催していきます。</p> <p>また、平日昼間の開催ということで、参加人数がやや少ない状況でしたので、今後、日程や開催日などについても検討します。</p>

平成27年度の重点施策

- 3 防災意識を高める教育活動を展開します。
 - ・「自分の命は自分で守る」をベースにした防災教育の展開
 - ・巨大地震や大津波を想定した避難訓練の実施
 - ・地域の自主防災訓練への主体的な参加
 - ・「家庭防災会議の日」の推進

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

学校防災計画については、町内の学校共通の防災計画の内容を確認し、そこに各校の状況を踏まえた内容を加えて学校ごとの防災計画が作成され、年間を通した取り組みが実施されています。また、各学校では防災に対するマニュアルが策定されており、家庭と一体となった取り組みを行い、よりよいものに行っているところです。

各学校においては、地震・火災・風水害・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実状や学校の状況に応じた訓練を実施してきています。また、各校の研究の推進により、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられてきています。また、「家族防災会議」への取り組みシートを作成して家庭での防災意識を高める取り組みも行われました。今後とも、こうした学校ごとの工夫や実践資料を、各校に広め共有しながら、家庭との連携や防災意識の高揚に努めていきます。

また、寒川町小学校・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、平成25年度からは、町内3保育園、参加希望幼稚園が同時刻に訓練を実施し、保・幼・小・中が一体化した訓練を継続しています。避難の仕方や保護者への引き渡し方法について等、訓練を通して改善を図っています。また、事前に「家族防災会議」を保護者に配付し、家庭で話し合う中で訓練への意識づけや防災への意識を高めるように配慮してきました。

平成27年度も、さむかわ中央公園で行われた町の総合防災訓練への児童・生徒への積極的な参加を呼びかけ、実践的に町ぐるみで防災に取り組むことの大切さを体験的に学ぶことができました。

また、今年度も、町教頭会において、巨大地震に備える防災教育、防災対策について、研修を行いました。今年度は、寒川小学校の及川教頭先生による実践報告、問題提起が行われました。寒川小学校の取り組みは、非常に実践的で、巨大地震が起きたときに、「自分の身は自分で守る」を基本に、さまざまな状況に応じた、行動の仕方を教育するものでした。各校で、寒川小学校の資料を共有化したり、さらに各校の状況に合わせて改良したり、進化させたりしつつ実践が図られることが期待できます。今年度も、教頭会等の機会を積極的に生かし、防災教育、防災対策をより具体的に前へ進めていきます。

町では、災害発生時の避難所運営についても対策をすすめているところです。今後も、町危機管理課との連携をとりながら、町防災計画に則り、町、教育委員会、各学校が、避難所の開設及び地域住民の避難受け入れ等についても協力体制を構築していきます。

また、引き続き、有事の際には、中学生が避難活動におけるボランティア等に積極的に関わっていくことができるように、町総合防災訓練等に客体ではなく主体的に参加することへの可能性についても関係部署との連携を密にしていきます。

平成28年度以降も、中学校での防災頭巾等の配備の推進とともに、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練や巨大地震に対するより具体的な行動計画の整備と訓練等の実施が課題となります。

取り組んだ主要事業

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	防災教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合
目標値	80%
成果実績	防災 小学校97.1% 中学校96.9% 環境 小学校93.1% 中学校76.9%
成果と課題 今後の取組等	<p>児童・生徒の防災意識を問うアンケートでは、平成25年度から26年度にかけて児童・生徒の意識が高まっていることがわかりましたが、平成27年度には、さらなる向上がみられました。</p> <p>防災意識に対しては、年々、各学校を中心とした防災教育や自治体等における啓発活動の成果が出ているという分析ができます。避難訓練の内容の多様化、充実化や日常的な防災意識を高める取り組み、マニュアルの改訂や危険箇所の改善・掲示物の整備などの地道な取り組みによるものであると考えられます。</p> <p>避難訓練・引き取り訓練も、自校で行うだけでなく、引き続き、地域ぐるみでの取り組みへと広げつつあります。また、地域や町の取り組みへの参加も増えつつあります。</p> <p>課題としては、中学校での防災頭巾等の配備の推進、発達段階や年齢に応じた防災知識をもつこと並びにどんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練に全町的に取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>また、今後とも、「家族防災会議の日」を活かし、家庭や学校での重層的な指導や、地域の自主防災訓練への自主的な参加、危険箇所の点検など、児童・生徒、家庭・地域、学校が連携を取り合って防災教育に取り組んでいきます。</p>

平成27年度の重点施策

- 4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。
- ・不登校児童・生徒への相談指導体制の充実
 - ・特別支援学級補助員、介助員、ふれあい教育支援員の配置
 - ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

<特別支援学級の開設>

寒川町では、保護者のニーズを受けて、平成27年度、南小学校に特別支援学級を開設するために、南小学校特別支援学級開設準備委員会を開催しました。その中で、自閉症・情緒障害学級1クラスを開設する準備を行い、平成28年度に自閉症・情緒障害学級1名での開設をします。これに伴い、町内全小中学校に特別支援学級が開設されたことになり、障害のある児童・生徒に対するより一層のケアの充実とともに、地域の学校で学ぶという形が整ったこととなります。

平成24年度から実施されている特別支援学級保護者アンケートでは、平成27年度は、小学校では92%、中学校では93%の保護者が満足しており、小・中学校合わせても93%の保護者が満足していることが分かります。アンケート結果から、地域の学校の特別支援学級へ通わせたいという保護者のニーズに応じた教育環境整備が進んでいるということの成果である一方、さらに、個別ニーズに応じて欲しいという要望もあります。インクルーシブ教育の観点も重要視しながら、保護者や児童・生徒とゆっくりと共通理解を図り、指導・支援の方法や内容、環境づくり等について、一層の充実に向け取り組みます。

<補助員・介助員・支援員の配置>

平成27年度は、特別支援学級補助員に関しては、寒川小学校へ1名、一之宮小学校へ1名、旭小学校へ1名、小谷小学校へ1名、寒川中学校へ1名、旭が丘中学校へ2名配置しました。授業における補助だけでなく、食事・着替え・トイレ等の補助、行事活動等への支援も行い、児童・生徒の学校生活を効果的に支援することができました。

介助員については、平成26年度から特別支援学級在籍児童・生徒まで派遣を拡大しました。平成27年度は、小学校・中学校からの要請に応じて、通常学級又は特別支援学級に在籍する障害のある児童2名・生徒3名、計5名に対し、合計51時間の派遣を行いました。遠足や音楽会、プラネタリウム見学などの介助を行い、児童・生徒の学校生活を効果的に介助することができました。

ふれあい教育支援員は小学校5校に1人ずつ配置しました。小学校1年生を中心に担任との協力により、授業や休み時間など、支援の必要な児童に対し効果的な支援ができました。

年々、通常学級に在籍する支援の必要な児童が増えており、学校によっては各校1名の現体制では十分な支援が行えない状況も見られますので、町長部局と連携を図り、今後の増員を図るよう努めます。

<相談体制>

社会的な課題である不登校児童・生徒への対応として、指導主事、心理士、巡回相談員、訪問相談員、相談指導教室専任教諭、メンタルフレンドを人的な資源として活用し、相談指導体制の充実に取り組みました。相談指導は年間延べ1,524件となり、相談指導教室に正式通室

している生徒全てが学校復帰、部分登校できるようになりました。目的を持って正式に通室する生徒の他、見学や体験や体験通室している児童・生徒もいますが、小集団のよさを生かした活動や、より個のニーズに寄り添う個別対応の時間を設定するなど、成功体験から自信をつけさせることを目的とした指導を行い、学校復帰にむけて力を育みました。

また、様々な不安や悩みを抱える児童・生徒、保護者との面談や相談は、合計延べ3,054件におよび、コミュニケーションを基盤とした対応を柱として、相談指導体制の充実が図られました。

<他機関と連携した教育相談>

今日、学校だけでなく、関係機関との連携の必要性が強く叫ばれています。寒川町では、寒川町子どもサポートネットワーク協議会において、子ども青少年課、児童相談所、保健福祉事務所の職員などと情報交換をするとともに、教育相談連絡協議会において、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、相談指導教室専任教員などと連携を図り、児童相談所等の他機関と連携した教育相談体制の強化を図ることができています。平成27年度は、茅ヶ崎養護学校職員との連携も実施されました。

児童・生徒の命に関わる問題は、一瞬の遅れが取り返しのつかない事態を生じさせます。各学校内外での素速い連携並びに各学校と教育委員会、町、県等との円滑なパイプづくりに一層努めます。

取り組んだ主要事業

事業名	特別支援教育推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	アンケートによる保護者の満足度
目標値	70%
成果実績	93%
成果と課題 今後の取組等	<p>今日、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が進められています。寒川町でも、平成27年度に、保護者のニーズを受けて、南小学校に特別支援学級を開設するために、南小学校特別支援学級開設準備委員会を開催しました。平成28年度に自閉症・情緒障害学級1名での開設となります。</p> <p>また、町内の特別支援学級に在籍する保護者の満足度は、小学校4校で92%、中学校3校で93%、小中合計で93%の成果をあげることができました。昨年度に比べ9ポイントの向上が達成されました。今後とも、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、基礎的環境整備を進め、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の進展に努めていきます。</p> <p>また、個別ニーズに応じて欲しいという要望があります。指導・支援の方法や内容についての工夫を図り共通理解に努めると共に、県立養護学校等との連携を図り研修の充実にも努めます。</p>

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	専門スタッフによる相談件数
目標値	1,000件/年
成果実績	3,054件/年
成果と課題 今後の取組等	<p>指導主事・医師・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを配置し、それぞれの専門性を生かした対応をとることにより、相談機関としてしっかりと認知され、相談件数も目標値を大きく越えました。様々な事例に応じた相談指導を展開することができ、相談件数も増加しました。</p> <p>今後は、関係機関との連携強化をめざし、情報の共有化を図り、児童・生徒のニーズに積極的に応えられる体制を整備していきます。</p> <p>また、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるように、児童・生徒・保護者及び教職員の課題に寄り添い、解決の見通しを持って継続的に支援していきます。</p>

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	不登校児童・生徒への支援を行います。
成果指標	相談指導教室への通室率
目標値	50%
成果実績	31%
成果と課題 今後の取組等	<p>主に長期欠席の児童・生徒の状況を在籍校の担任やスクールカウンセラー、関係機関と情報共有を行い、受け入れ体制を日常的に整えました。平成27年度はホームページを作成し、町の教育相談のページともリンクさせ、「つながる」ことをテーマとした発信をしていきました。</p> <p>また、通室する児童・生徒については個別に目標を設定し、それを達成させることで自信を持たせるよう指導しました。集団の活動と個別の対応の両面から個々のニーズに応え、学校復帰、部分登校ができるようになるなど、不登校解消へのノウハウも蓄積されています。学校へ関わりが増加した分、通室者は減りますが、より多くの児童・生徒とつながるため、より積極的な発信をしていきます。</p>

社会教育

◇基本方針◇

- 家庭教育に関する情報の提供を図り、相談や学習の機会を設けます。
- 保護者、地域の人材を生かし、学習活動・体験活動の充実を図ります。
- 地域で育った子どもの力を地域の活動に生かします。
- チャレンジ精神・自立心を育むための環境整備を進めます。
(賢く豊かな自分づくり)
- 人間の幅を広げ、交流を図る活動への支援を行います。
(賢く豊かな自分づくり)
- 知恵を伝え、絆をつなぎ合う活動への支援を行います。
(賢く豊かな自分づくり)

寒川町の社会教育について

1 社会教育行政の体制

教育委員会の行うべき事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第21条に定められていますが、寒川町では、町の組織を町民に分かりやすく、簡素で機能的な組織とするため、平成25年4月1日から法第23条の規定に基づき、(1)スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)(2)文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)を町長が管理し、執行することとしました。ただし、住民協働のまちづくりを目指す寒川町にとって、社会教育の必要性はさらに高まっていることから、社会教育は教育委員会の事務とし、学校教育とともに教育委員会が取り組む2本の柱としています。

新旧所管(太枠が教育振興基本計画対象)				
平成24年度まで		平成25年度以降		事業
教育委員会	スポーツ振興課	子ども健康部	健康・スポーツ課	スポーツ・レクリエーション振興
			子ども青少年	青少年育成
	生涯学習課	町民部	協働文化推進課	生涯学習、文化行政
		教育委員会	教育総務課	家庭教育、人権教育、文化財保護等
	公民館		公民館	公民館事業
	図書館		図書館	図書館事業
学校教育課	学校教育課		学校教育	

2 社会教育を取り巻く状況

社会教育行政の任務は、町民の自主性を尊重して学習活動を奨励し、援助し、必要な条件整備を行うことにあります。そうした中で今日においては、核家族化、少子高齢化、情報化の進展といった社会環境の変化に伴い、学習活動への動機や学習ニーズの多様化が進み、その対応策が求められています。

そこで、一人ひとりの学びの意欲にこたえ、町民が生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、身近な学びの場である公民館、図書館、文化財学習センターといった社会教育施設が拠点となり、多様な学習機会と魅力ある学習内容を設ける必要があります。

また、町民が学習を通じて自己実現を図っていくとともに、地域づくりへの意識を高め、「自分づくり」から「仲間づくり」、そして「地域づくり」「まちづくり」へとつなげられるよう、学びの成果が生かせる場や機会の充実を図り、豊かで活力ある地域社会の実現につなげていく必要があります。

施設面では、公民館の老朽化に伴う改修や諸施設の計画的な修繕、誰もが使えるバリアフリー化を進める必要があります。

これらを受けて平成27年度の重点施策をかかげ、事業に取り組みました。

<教育総務課>

平成27年度の重点施策

- 1 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会を設けます。
 - ・家庭教育講演会の実施
- 2 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。
 - ・人権教育講座の実施
- 3 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。
 - ・PTA指導者研修会の実施
- 4 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。
 - ・文化財学習センターでの各種講座や企画展の実施
 - ・町指定重要文化財である大神塚の調査研究の実施

1 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会を設けます。

<家庭教育講演会の実施>

近年の核家族化や都市化により、本町においても親族や地域からの子育てへの支援が希薄になっており、出産や育児について日常生活の中で学んだり、相談したりできる機会が得にくい状況があります。そこで、子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう家庭教育に関する学習機会を設けます。

これまで、家庭教育講演会のテーマとしては、不登校やひきこもり、過保護など深刻なものが多かったのですが、平成25年度からは、なじみやすく、親子でふれあう子育てツールとしても有用な「読み聞かせ」をテーマとしました。

平成26年度からは、その中でも自然にスキンシップとコミュニケーションのとれる、家庭における「絵本による子育て」を取り上げ、親自身の子育てへの不安を和らげるとともに、親子の絆を深め、親子のふれあい、子どもたちの豊かな心を育むことをねらい、実施しました。

そして、主な対象者を従来は子育て世代の母親としていたため、講演会を平日の午前中に開催していましたが、平成27年度は子育てについての催しは母親だけでなく、父親にも参加しやすいよう土曜日に開催しました。

取り組んだ主要事業

事業名	家庭教育講座等開催事業
担当課等	教育総務課
事業概要	子育て家庭を支援するため、家庭教育についての講演会を実施します。
成果指標	講演会等参加者の満足度

目 標 値	85%
成 果 実 績	97.8%
成果と課題 今後の取組等	<p>家庭教育支援事業として家庭における絵本での子育てをテーマに講座を実施しました。昨年度は、大人向けの講演会1回のみで開催でしたが、今年度は、「ママパパのための絵本講座」と題し、絵本での子育てを基本テーマとし、同じ講師による2回の講座を開催しました。</p> <p>1回目では、副題を「わらべうたベビーマッサージと絵本でふれあい遊び」とし、首すわり後の赤ちゃんから未就園児がいる家族を対象としました。絵本に興味のない人や苦手意識を持っている人にも参加しやすいように、親子のふれあいを楽しむことができるベビーマッサージと導入的な絵本での子育て講話を組み合わせ、家庭での読み聞かせのきっかけづくりとなる内容とした結果、22家族(54名)の参加がありました。</p> <p>2回目では、絵本に興味・関心のある人を対象にし、絵本での子育てについてさらに詳しい大人向けの講演として実施し、22名の参加がありました。</p> <p>今回は、1回目をベビーマッサージと絵本での子育ての導入的な内容としたため、1回目に参加して「絵本での子育て」に興味、関心を持った人たちが引き続き2回目にも参加していました。このため、2回目についても小さい子ども連れの参加が多く、また土曜日開催としたため、夫婦そろって参加する家族もありました。</p> <p>さらに、昨年度の参加者の意見に「講演会は、赤ちゃんがぐずってしまい、周りに迷惑をかけてしまったり、一時保育でも子どもを預けること自体が心配で、参加したくても参加をあきらめてしまう」とあったため、このたびは2回目の大人向けの講演会についても一時保育を設けず、事前の周知で「赤ちゃん、お子さん連れ大歓迎」をうたい、子育て世代が気兼ねなく参加しやすい形態に努めたため、より多くの参加を得ることができました。</p> <p>講座では、マッサージや絵本を通して、親子のふれあいを大切にする事、家庭での絵本の読み聞かせの大切さ、絵本の奥深さなどの講話があり、参加者アンケートでも「心配だったことが解決できて、不安が解消された」「絵本の読み聞かせをもっとしてあげたい」等の感想が寄せられ、講座全体の満足度としても非常に高い評価を得ました。</p> <p>家庭教育、子育てに関するテーマは、様々ありますが、小さい子どもを持つ子育て世代にとっては、講師からの話を聞くだけの講演会では、ニーズに合わず、参加者が少なくなる傾向があります。今後も参加者が気兼ねなく、安心して楽しく参加できる方法についても更に検討し、実施していきます。</p>

2 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。

<人権教育講座の実施>

人権教育事業は、人権について様々なテーマや取り組みがあり得ます。これまでに子どもや女性等の人権課題をテーマとした、講義を中心としたものを実施していました。しかし、なじみにくかったり硬く感じられたりするものであったため、事業が受け入れられにくいものとなっていました。

そこで、平成25年度から、より身近なテーマから人権にかかわることが常に身近にあることに気づけるよう、参加体験型学習を取り入れた「傾聴講座」を実施しています。

「傾聴」とは、人の話をただ聞くのではなく、注意を払って、より深く、丁寧に耳を傾けるというもので、これを学ぶことで、コミュニケーション能力の向上を目指しながら、人を思いやる心、悩みを相談できる環境、よりよい人間関係づくりといった日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚を身につけることをねらいとして実施しました。

「傾聴講座」は、人権教育事業として実施して3年目となりますが、過去2年間については、平日実施であったため、このたびは平日に参加できない人も参加しやすいよう初めて土曜日開催としました。

取り組んだ主要事業

事業名	人権教育推進事業
担当課等	教育総務課
事業概要	現代的課題である人権問題に関する講座を実施します。
成果指標	人権教育講座の参加者数
目標値	20人
成果実績	14人(延べ45人)
成果と課題 今後の取組等	<p>講座には、14名の申込みがありました。傾聴のスキルを学ぶ内容であるため、5回連続の日程となり、参加者としても全てに参加することが難しく、回を重ねるごとに参加者が減少する傾向がみられました。</p> <p>「傾聴」を学習するには、継続的な積み重ねが必要であるため、参加者が参加しやすく、かつ学習目的も満たせるような開催形式の検討が課題となりました。しかし、人数が少なかったことにより講師を交えた、より濃い内容の実習が行えたこともあり、最後まで参加した人からは満足度の高い評価を得ました。</p> <p>人権教育事業については、様々なテーマがある上、なかなか参加者の確保が難しく、また、検証の難しい分野ではありますが、今後も、より多くの人に参加でき、学ぶことができるよう、参加体験型学習をはじめ様々なアプローチ、形態を検討し実施していきます。</p>

3 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。

<PTA指導者研修会の実施>

社会教育関係団体が自らの社会教育活動や培ってきた成果を団体内だけでなく、広く地域へ発信していけるように団体活動を活性化させるための支援として実施するものです。

そうした中、対象団体とするPTAでは単年度で役員等が入れ替わることが多く、指導者の育成が思うように進みません。また、役員のなり手不足も深刻な課題です。そのため、役員を引き受けた方が自信をもって活動に取り組むことができるよう、仲間づくりや活動実践に役立つことを学べる内容とする必要があります。

研修会は、活動の専門性を考慮して校外研修会、広報研修会、役員研修会の3つを開催しました。また、参加者が今後の活動にすぐ生かせるよう座学だけでなく実習等も取り入れたものとし、満足度の高いものとなるよう努めています。

取り組んだ主要事業

事業名	社会教育関係団体支援事業
担当課等	教育総務課
事業概要	社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。
成果指標	PTAを対象とした研修の参加者数
目標値	115人
成果実績	79人
成果と課題 今後の取組等	<p>研修会は、PTAが実施する諸活動が計画的に実施できるよう、役員としての心構えや活動のあり方を学んだり、家庭・地域の教育力の向上について考える機会として実施しました。</p> <p>また「研修」ばかりでなく、参加者は各校から集まった方で、多くが顔見知りではない中、同じPTA役員を同じ時期に引き受けたということもあり、アイスブレイキングなどのゲームを利用し、参加者同士のコミュニケーションを図り、研修会自体を盛り上げるとともに、団体運営に役立つ雰囲気づくりも実習しました。</p> <p>各単位PTAでは、役員のなり手不足が深刻な問題となっており、やむなく役員を引き受けている人もいるため、3研修会あわせて79人と目標を達成することはできませんでした。しかし、参加者アンケートでは、ほぼ全員の人から「これからの活動の参考になった」との回答を得、研修会の満足度としては高い評価を得ました。</p> <p>今後も役員を引き受けた方々に参加して良かったと思われるような研修や、PTA活動の活性化や実践に役立つような研修を実施していきます。</p>

4 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

<文化財学習センター事業の充実>

郷土の歴史や文化財を後世に残していくためには、一人ひとりの保護意識の向上が不可欠と考えます。文化財保護意識の向上を目的とし、文化財の保護、普及啓発のための施設である文化財学習センターでは各種講座や企画展を実施しています。

平成27年度も引き続き、文化財学習センターでの講座や企画展で外部との共催を実施するなど内容の工夫を図り、入館者の興味・関心を高める工夫をしました。入館者数の減少は続いています。今後は特に観光部門との協力や他市町村、ボランティアなどとの連携を通し、より多くの人たちに寒川の文化財を知ってもらい、魅力ある取り組みを実施しながら入館者が満足するようにしていきます。

<文化財の調査研究>

文化財保護のためには、基礎的な調査研究を実施し、文化財の性格や価値を判断していかなければなりません。平成26年度に文化財学習センターでの古墳の講演会を機に、町指定重要文化財である大(応)神塚古墳の調査研究の必要性を文化財保護委員会などで考察を加えてきました。平成27年度は同古墳調査研究の具体的実施に向けての計画作りや県・国との調整を実施しました。平成28年度からは、国庫補助事業として保存整備に向けた古墳の性格を把握するための調査を実施します。

取り組んだ主要事業

事業名	文化財学習センター事業
担当課等	教育総務課
事業概要	埋蔵文化財の整備、展示のほか、民具、農具の展示、各種事業実施などにより、文化財保護意識の普及、啓発を図ります。
成果指標	文化財学習センター来館者数
目標値	1,150人
成果実績	829人
成果と課題 今後の取組等	<p>平成23年度に毎週土曜開館を実施し、平成22年度は645人だった入館者数が平成23年度には1,250人となりました。その後、平成24年度は1,156人、平成25年度は1,078人、平成26年度は1,071人、そして平成27年度は829人とピーク時から減少傾向にあります。</p> <p>平成27年度は学校の授業での利用が、例年より1校少なく、利用者が減りました。立地的問題もあり、遠くの学校からの利用は難しいところもありますが、子どもたちに、文化財を実際に見て、触れる体験をさせていきたいと考えています。今後も他の学年、特に高学年や中学生以上の歴史等の授業での活用促進のため、学校との連携を図り、学校が欲しい情報を提供していきます。</p> <p>平成27年度は、神奈川県、(公財)かながわ考古学財団との初の三者共催事業やボランティアとの協働作業による企画展の開催、セ</p>

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>ンター利用者による冊子の作成など、新たな取り組みを行いました。 また、町観光協会やボランティア、文化財関連団体や県、他市町村などとの連携は年々深まっており、文化財保護及び普及啓発に対する期待は大きくなっていると感じられます。 この期待を来館者数に反映できるように、文化財の保存・整理の内容を充実しながら観光サイドや各団体、市町村と協力をより強め、そこから生まれる新しいコンテンツを町民に提供できるようにしたり、参加者へのアンケート等を元に、多くの方が興味を持ち、また高い要求にもこたえられる事業や企画などを実施します。</p>
-------------------------	--

<町民センター・北部公民館・南部公民館>

平成27年度の重点施策

- 1 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。
 - ・健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などの開催
- 2 青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力を得られる講座などを実施します。
 - ・自然観察会、体験講座などの開催
 - ・夏休み子どもフェスティバル、子どもサイエンスフェスティバル、サマースクールの開催
- 3 地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。
 - ・ジュニア絵画展や書き初め大会の開催
 - ・文化講演会、ふれあいコンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの開催
- 4 地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。
 - ・地域で開催する公民館まつりの支援
- 5 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。
 - ・北部公民館の空調設備の改修など
 - ・南部公民館の備品設備の改修など
 - ・町民センターの消防設備の改修など

1 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

平成19年をピークに公民館利用者が減少傾向にあり、平成26年度の各講座終了時に講座・教室に対する参加者アンケート調査を行い、回答の中で希望の多かった、健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室について、特に重点を置き実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	社会教育振興事業
担当課等	町民センター
事業概要	公民館利用者が減少傾向にあり、サークル数の減少、講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、ニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実を図ります。(健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などの開催)
成果指標	講座等参加者の満足度
目標値	80%
成果実績	93.6%
成果と課題 今後の取組等	<p>公民館利用者は、平成19年度をピークに減少傾向にあることや、利用者の減少に伴い公民館サークル数の減少していることから、新しい講座等の開催及び公民館サークルの育成に取り組みました。新しい講座等の企画については、講座参加者の意向等では、健康意識の高まり、外国語などへの関心があるということから、健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などで10事業を開催し、その中から4事業が公民館のサークル活動につながりました。全ての講座参加者に行っているアンケートのうち、新しい講座等10事業の満足度は、93.6%で目標を達成しました。今後もニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実をはかっていきます。</p> <p>1. 健康づくりに関する講座 健康で明るい生活を送るため、歩くことを意識した講座として、「一之宮歴史散歩」、無理なく身体を動かすことを意識した、「楽しく健康体操教室」の2事業を開催しました。「一之宮歴史散歩」では、町の史跡を観光ボランティアガイドの案内で巡ることで、地域の歴史と文化を再確認しながら、歩くことを意識することが出来ました。また、「楽しく健康体操教室」では、無理なく身体をすみずみまで動かすことで、身体に対する意識と健康の大切さを意識する事業になりました。募集20人のところ、31人の申込みがあり、好評を得た事業なので、今後も健康で明るい生活を送るため、講座開催をしていきます。</p> <p>2. 外国語とふれあう講座 町英語指導助手による「英会話講座」を開催し、自分の英語がどれくらいのレベルなのかを知る機会となり、日々の英語学習が重要であることを再確認できた。参加者の学習意欲を高めるため、動機づけを与えることが課題となっていたので、今後は、参加者募集に当たり、講座開催中は、身振り手振りと言語で話すこと、グループ形式でお互い助け合うことなど詳細にその内容を説明し、参加者の募集を行っていきます。</p>

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>3, 料理教室 健康意識の高まりから、料理教室を「外国籍料理教室」と「クリスマスリースパン作り教室」の2事業を開催しました。「外国籍料理教室」では、町内在住のタイ国籍の方からタイの家庭料理を教えていただき、さらに食文化や風習・生活習慣も学ぶ事により国際理解を深められるということで興味を持たれる年齢層が広がり、普段参加の少ない30代の方の参加につながりました。また、「クリスマスリースパン作り教室」では、今回初めてのパン作り教室の立案をし、実施した結果、人気も高く、サークル活動へつながりました。今後も引き続き料理講座などを通じて、異文化と交流することなどの魅力を発信していきます。</p> <p>4, その他の事業 趣味や活動の輪を広げようと、端布を使って作品をつくる「万華鏡シート教室」、絵画を描く「色えんぴつ教室」、お正月の花を使った「寄せ植え講座」、日本の文化に親しむ「大人の書道教室」、楽器を演奏する「初心者ウクレレ教室」の5講座等を新たに開催しました。どの講座も定員を上回る応募があり、この5講座より、「色えんぴつ教室」、「初心者ウクレレ教室」や外国語とふれあう講座の「英会話講座」が、サークル活動へつながりました。今後もニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実を図ります。</p>
-------------------------	--

2 青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力を得られる講座などを実施します。

子どもの豊かな人間性を育むため、一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の方の協力を得て、16の事業を実施し、今年度は、「自然観察会」、「体験講座」、「夏休み子どもフェスティバル」、「子どもサイエンスフェスティバル」、「サマースクール」を重点項目として実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	青少年育成事業
担当課等	町民センター
事業概要	<p>青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座などを開催します。</p> <p>(自然観察会、体験講座などの開催)</p> <p>(夏休み子どもフェスティバル、子どもサイエンスフェスティバル、サマースクールの開催)</p>
成果指標	講座等参加者数
目標値	1200人(平成26年度 1, 141人)
成果実績	1, 288人

子どもが健全に成長していけるよう、豊かな人間性を育むため、一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の人材を活用した学習や体験活動として、16の事業を実施しました。

事業参加者は26年度と比べ、12.9パーセント増の1,288人と、目標とする1,200人を超えることが出来ました。

講座の実施にあたっては、児童・生徒への参加の呼びかけなど小・中学校や生涯学習推進員・公民館活動に理解をいただいているボランティアの協力によって、子ども、学校、地域が一緒になって取り組んだ事業となり、子どもたちが公民館を利用するきっかけとなりました。

今後も青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座などを開催していきます。

1. 自然観察、体験講座など

自然観察では、「星空観察会」、体験講座などでは、身をもって体験する「初心者向けソフトテニス教室」、「囲碁・将棋教室」、「百人一首かるた教室」、絵画を描く「夏休み絵画教室」、「水彩画教室」、科学を学ぶ「科学少年団」、「子ども科学教室」、物を作る「南部子どもクッキング」、「南部子どもクラフト」「七夕飾り作り」、「モザイクアート教室」、日本の文化を学ぶ「子ども茶会」、の12事業を開催しました。夜空を見る星空観察会は、親子で夜の星空を観察して、天体や宇宙について学ぶことを目的に実施していますが、今年も昨年に続き天候の関係で日を一日ずらして、旭小学校校庭で開催しました。当日も空一面雲が覆う中、月とシリウスの観察が出来たことで、『良かった』と言う声が聞けました。自然相手の事業のため、今回見られなかった分、次回に寄せられる期待が大きくなった感じがしました。次回は、きれいな星の観察が出来るよう、講師の方と相談して、開催します。体験講座などは、年間通しての講座、各月開催の講座を1回又は数回に分けて開催し、講座開催に当たっては、生涯学習推進員や地域のボランティアの協力を得る事が出来、世代間交流も図れました。今後も子どもが興味を持てる自然観察・体験講座などを開催します。

2. 夏休み子どもフェスティバル

今年も北部公民館生涯学習推進員の事業として、『夏休み子どもフェスティバル』を開催しました。子ども達が実行委員となって、まつりの内容を考えるという子ども達の主体性を養う事業として開催していますが、参加者が年々減少傾向にあったので、地域の方にも協力してもらおうと、2年前から旭が丘中学校吹奏楽部の協力による吹奏楽の演奏を行ってきましたが、今年は新たな試みとして、邦楽部の演奏を取り入れ、参加者が350人（前年度281人・69人の増）となり、地域の人との交流が図られる事業となりました。今後も子どもたちが実行委員として、フェスティバルの中心となっ

成果と課題
今後の取組等

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>て活動することを柱に、学校や地域と連携したものを取り入れ、開催していきます。</p> <p>3, 子どもサイエンスフェスティバル 町民センターでは、『子どもサイエンスフェスティバル』を開催しました。平成27年度は、日程の関係で、「科学実験ショー」の開催が出来ませんでした。昨年から引き続き参加をいただいている寒川中学校、旭が丘中学校、科学少年団、紙芝居パチパチ座、寒川エコネットの皆さんの協力や、「バルーンアート」、「ロボットでボウリング」の神奈川工科大学の参加、子ども達に人気の「くるくるレインボー」の出展で、前年度を上回る272人（前年度260人・12人の増）の参加者があり、子ども同士のふれあいや、子どもと大人の交流が図られると共に、地域の行事に参加するきっかけになりました。今後も引き続き開催していきます。</p> <p>4, サマースクール 南部公民館では、子ども達の夏休み期間を利用して、『サマースクール』を開催しました。公民館で料理、手芸、絵を描くこと、体を動かすことなど様々な体験学習を地域の方を講師に迎えることで、地域の人と親しみ、仲間作りが図れました。参加者が少なかったことが課題として残りましたので、今後は、講座の内容など参加者を増やすよう周知方法も含め取り組み、開催していきます。</p>
-------------------------	---

3 地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。

地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのための観賞会やサークル活動の発表会場を設けることを目的に、「ジュニア絵画展」、「書き初め大会」、「文化講演会」、「ふれあいコンサート」、「公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタの開催」について実施いたしました。

取り組んだ主要事業

事業名	文化振興事業
担当課等	町民センター
事業概要	<p>地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、絵画展、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。</p> <p>(ジュニア絵画展や書き初め大会の開催)</p> <p>(文化講演会、ふれあいコンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの開催)</p>
成果指標	講座等参加者数
目標値	3, 800人(平成26年度実績 3, 606人)
成果実績	3, 690人

地域住民の教養文化の向上、豊かな人づくりのため、小学生・中学生を対象にジュニア絵画展や書き初め大会の実施、一般を対象に文化講演会など学ぶ機会や文化活動の発表の場等を提供するため、町民センターホールを使い5事業を開催しました。

1, ジュニア絵画展・書き初め大会 (3館)

『ジュニア絵画展』は、小・中学校あわせて1, 824人(前年度1, 709人・115人増)からの出展があり、前年度を上回るものでした。参加者数も前年度比2.4%増となりました。

課題は、いかに多くの子ども達が小・中学生の頃から芸術に触れられ、感性を育てられるかであるため、各公民館で絵画教室を開催するとともに、小・中学校の先生との連携を密にし、さらなるPRの工夫が必要となっています。今後も目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。

また、『書き初め大会』は、新年を迎えて各公民館最初の事業として開催し、参加者76人(前年度実績56人・20人増)と前年度から増加に転じる結果となりました。書道に親しむため、小・中学生の「書き初め大会」に関心を持ってもらい参加者を増やすことが課題となっています。今後も文化の向上を図るよう開催していきます。

成果と課題
今後の取組等

2, 文化講演会

今年の文化講演会は、作家・心理学者を講師として、「しあわせにつながる心理学～家族の笑顔とやる気を引き出すコミュニケーション～」をテーマに青年会議所との共催で、開催しました。年代の比較的若い世代を対象としていたので、若い年代の方の参加があったことや参加者へのアンケートからは、聞いて良かったという声が多く寄せられました。内容の評価をいただきながらも、参加人数は、329人(前年度475人)と前年を下回る結果となり、課題として残りました。今後も、講師の選定に力を入れながら、周知方法を見直し、講演会を実施していきます。

3, ふれあいコンサート

幼児から母親、父親、高齢者と幅広い年齢層に、親しみのある曲を中心に、名曲をピアノ独奏・ソプラノ独唱に加え、来場者と演奏者による音楽に親しむ時間を設け、会場が一体になることが出来ました。課題として、中学校吹奏楽部、各館音楽関係サークルへ招待整理券の配布、町内保育園・幼稚園へ事業の案内ポスターの掲示を行い、集客につとめましたが、参加者は、203人で前年263人を60人下回る結果でした。今後は、住民の教養文化の向上につながるよう、内容と併せて集客方法の検討をしていきます。

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>4, 合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタ</p> <p>『さむかわ合唱祭』は、公民館サークルの横のつながりを作る場として開催し、12サークルが参加、入場者492人と前年度を2団体、6人(△1.2%)下回りましたが、入場者が安定してきていることから地域に徐々に定着してきた事業となっています。今後は、合唱祭をサークル間で運営が出来るよう取り組んでいきます。</p> <p>『さむかわ音楽祭』は、公民館で活動しているサークルや音楽協会に所属している団体が一堂に会し発表会を行うことにより、発表の場や横のつながりが出来ました。今後は、横のつながりを大切に、音楽祭の運営を各団体の協力により、開催していきます。</p> <p>『さむかわダンスフェスティバル』は、公民館のダンスサークルの横のつながりが無いため、一堂に集めた発表会を行いました。今年は、10団体の参加、403人の入場者となり、昨年の13団体、499人を下回りましたが、継続することにより、公民館サークルの横のつながりが強くなりました。今後も公民館利用サークルの発表の場として続けていきます。</p>
-------------------------	--

4 地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。

<地域で開催する公民館まつりの支援>

平成27年度の開催で38回を数える公民館まつりは、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、利用者の会及び公民館生涯学習推進員会議からメンバーを選出し、実行委員会を組織して、運営しています。まつりは、町民センター、北部公民館及び南部公民館の特色を生かして、公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等を行い、地域活動のPRの場となっています。

取り組んだ主要事業

事業名	公民館まつり開催事業
担当課等	町民センター
事業概要	地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。(地域で開催する公民館まつりの支援)
成果指標	まつり参加延べ人数
目標値	3,500人(平成26年度 4,200人)
成果実績	4,200人
成果と課題 今後の取組等	<p>地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、南部公民館、町民センター、北部公民館の特色を生かして、公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等を行い、地域の拠点である公民館の利用促進を図り開催したところ、目標を上回る4,200人の参加がありました。</p> <p>事業の実施にあたっては、3館それぞれで組織している利用者の会及び公民館生涯学習推進員会議からメンバーを選出し、実行委員</p>

成果と課題
今後の取組等

会を組織して、内容の検討をしました。検討した内容は、ここ数年応募が少なかった標語について、一般公募を廃止し、実行委員会の中でスローガンを考えること及び1年ではなく、複数年使用できるスローガンにしようということで、平成27年度から29年度までの公民館まつりのスローガンは、『公民館 学びと夢と 健康と』になりました。また、PR用のポスターは、毎年各小学校の3年生が冬休みの期間を活用して、作品を描いていましたので、3年生の縛りを無くし、中学生くらいまで対象としてはどうかという意見が出されましたが、3年生になったら「公民館まつりのポスターが描ける。」と楽しみにする子どももいるので、今年度は今までどおり3年生だけをお願いし、次年度に検討することとしました。今後も、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、開催していきます。

1. 南部公民館

サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を充実するため、サークルの協力をはじめ、地域の福祉の事業所へ働きかけたことで、賑わいのあった前年よりも来館者では、500人上回る2,000人でした。来館者が増えたということで、出展者の活動意欲につながるとともに、福祉事業所には正面玄関前にテントで手作りうどん店を出店していただいたので、楽しそうに賑やかな公民館まつりが来館者に伝ったようで、公民館の利用につながりました。

2. 町民センター

サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を充実するため、サークルへの協力を求めましたが、思うような参加を得られず、賑わいのあった前年よりも来館者では、550人下回る900人でした。来館者が減ったという状況にはなりませんが、今後も地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、サークル活動発表の場としても公民館の利用につながるよう継続していきます。

3. 北部公民館

サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を前年同様実施しましたが、地区部会の役員が地域の方との関係が良好であったため、賑わいのあった前年よりも来館者では、50人上回る1300人でした。来館者数を入口でカウントする方法で把握した予想では、各館順番に開催している開会式が、南部公民館に移ったことで、若干の減を見込んでいましたが、予想を上回る結果となったことは、大きな喜びであった。今後も、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、サークル活動発表の場としても公民館の利用につながるよう継続していきます。

5 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。

町民センター・北部公民館・南部公民館は、開館以来30数年たっており、老朽化が目立ち改修が必要となっております。順次、改修計画に則して施設利用者に対し支障を来さぬよう改修を進めてまいります。

取り組んだ主要事業

事業名	施設整備事業
担当課等	町民センター
事業概要	乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。 (北部公民館の空調設備の改修など) (南部公民館の備品設備の改修など) (町民センターの消防設備の改修など)
成果指標	実施公民館数
目標値	3館
成果実績	3館
成果と課題 今後の取組等	<p>乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、各公民館の施設の修繕計画に基づくものと、緊急修繕に対応した施設の整備に努め、今まで不便をかけていた部分を改善したことで、利用者から喜ばれました。今後も、施設の大規模改修を行うまでは、利用者のサービス低下につながらないように、修繕計画に基づき施設の整備を進めていきます。</p> <p>1、北部公民館 施設の修繕計画に基づき、1階男子便所の水洗トイレフロート修繕、消防用設備では誘導灯の修繕、高圧ケーブル交換修繕、ガス漏れ・感知器交換修繕及び、集会室のガラス交換修繕を行い、緊急時の対応については、2階実習室配水管修繕、同じく2階の雨漏りによる廊下天井修繕を実施しました。また、空調設備の老朽化により、リースによる空調設備を全館で交換しました。</p> <p>2、南部公民館 施設の修繕計画に基づき行ったものは、1階敬老室、機能回復室、2階和室、プレイルームの空調機交換修繕、冷温水発生機修繕、消防用設備誘導灯修繕、ガス漏れ・熱感知器交換修繕及び自動ドアセンサー交換・自動ドアガイドローラー交換修繕を行い、緊急時については、2階給湯室漏水修繕を行いました。備品については、老朽化したいす・テーブルをアルミ製の軽いものに一部入れ替えました。</p> <p>3、町民センター 施設の修繕計画に基づき、1階和室畳表替え修繕、消防用設備修</p>

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>繕、非常放送アンプ取り替え修繕を行いました。緊急時については、3階小学習室床張り替え修繕、2階ホール出入口前シーリング補修修繕や、夏を迎える前に地下食堂の空調機が壊れたため、交換修繕をしました。</p> <p>また、町民センター分室でも男子トイレで物がつまり緊急修繕しました。</p> <p>今後は、平成28年度中に町民センターを始めとし、町全体で公共施設等総合管理計画を策定します。</p>
-------------------------	---

<寒川総合図書館>

平成27年度の重点施策

- 1 絵本等との出会いの場を設けます。
 - ・おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
- 2 町民のニーズを踏まえ、図書館からの積極的な情報の提供に努めます。
 - ・子育てや家庭教育関係の資料の充実
- 3 青少年の読書意欲の推進や本を読む機会をつくります。
 - ・夏休みに「わくわく読書マラソン」事業の実施
- 4 図書館を理解し、上手に利用してもらうために図書館の仕事や内部を体験する機会を提供します。
 - ・個人参加型の図書館体験事業の実施
- 5 図書館ボランティアの活用により図書館サービスの充実に努めます。
 - ・おはなし会や配架、書架整理の実施
- 6 企業との連携を図ります。
 - ・雑誌スポンサー制度の導入に向けて、実施している図書館からの実施要項、雑誌の種類、スポンサーの範囲や広告内容の範囲などの情報収集

図書館は、社会教育法に基づき、その健全な発達を図り、国民の教育と文化の発展に寄与すること（図書館法第1条）を目的としており、教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設と定義されています。（同法第2条）

また、寒川総合図書館の基本理念*として次の5つの柱が掲げられており、図書館法の精神及び寒川総合図書館の基本理念に沿って、平成18年の開館以来町民への図書館サービスを展開してきました。

- ① 町民の生涯学習活動、文化活動の中心となる図書館
- ② すべての人々が利用できる開かれた図書館
- ③ 地域の情報拠点、情報発信拠点となる図書館
- ④ 情報通信技術を活用した利用しやすい図書館
- ⑤ 本のぬくもりを伝えられる図書館

*総合図書館の基本理念：（仮称）寒川町総合図書館基本計画（平成15年3月）より

基本理念に掲げられた、町民の生涯学習活動・文化活動の中心施設として、すべての人々に開かれ、また、地域の情報発信の拠点としての機能を高めるため、平成27年度は、以下の項目を重点施策として位置づけ、事業を実施しました。

1 絵本等との出会いの場を設けます。

絵本は、子どもの心を育み、心や感性を豊かにします。「読書の入口」で、子どもと本をつなぐきっかけづくりのため、「おはなし会」での読み聞かせを積極的に行っています。

毎週1回の未就学児を対象にした「おはなし会」、毎月1回の0歳児から2歳児を対象の「おひざにだっこのおはなし会」は、総合図書館で定着しており、夏休みなどに行う「スペシャルおはなし会」も多くの参加を得ています。

平成27年度は、年度当初からボランティアによる「おはなし会」の開催を検討し、協力を呼びかけ、毎月2回のペースで開催が実現しました。

子供の成長に合わせ、参加者も常に入れ替わることから、平成28年度は新規事業の「子ども読書ふれあい事業」による購入絵本等を加えながら、引き続き、子どもが興味・関心を持つような本を選び、またボランティアの協力を得るなど、受け入れ準備を整え、開催回数を維持していきます。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
成果指標	開催回数
目標値	60回
成果実績	63回
成果と課題 今後の取組等	<p>1, おはなし会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「おひざにだっこのおはなし会」 （対象）乳幼児 （開催日、回数）毎月第4水曜日、12回 （参加者数）延べ405名 ○「おはなし会」 （対象）未就学児 （開催日、回数）毎週土曜日、49回 （参加者数）延べ852名 ○「小学生のためのおはなし会」 （開催日）7月30日（木）14:30～15:10 （参加者数）64名 （テーマ）「夏がきた！あついあつい！こわいこわい！」 （内容）絵と人形による大型ペープサート 「さんまいのおふだ」など6演目 ○「冬のスペシャルおはなし会」 （対象）未就学児・小学生 （開催日）12月19日（土）11:00～11:40 （参加者数）60名

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>2, 絵本の読み聞かせ実践講座 (対象) 絵本の読み聞かせ経験者や、読み聞かせに関心のある方 (開催日) 平成28年2月16日(火) 10:00~12:00 (参加者数) 16名 (講師) 菊地彰子氏 (目的) 経験豊富な講師からアドバイスを受けての技術向上</p> <p>3, 絵本や紙芝居の購入 (絵本) 365冊(昨年度332冊) (紙芝居) 24冊(昨年度20冊)</p> <p>4, ボランティアの募集 平成24年度からボランティアを募集し、ボランティアと職員が一緒におはなし会を実施しています。 平成27年度は、10名のボランティアにご協力をいただき、第2・第4土曜日をボランティアのみで実施しました。 また、冬のスペシャルおはなし会では、企画から開催までの全てを担当するボランティアを募集し4名の協力により開催しました。</p> <p>5, 事業開催にあたっての準備 事前に、どの絵本や紙芝居をどの順番で読み聞かせるかなど、候補絵本を持ち寄って打ち合わせを行い、開催前には毎回リハーサルを行っています。</p> <p>6, 今後の取り組み等 しっかりとした準備のもとで開催したおはなし会は、参加者も多く、定着が図られています。平成28年度は、ポスター・チラシ等で参加をさらに呼びかけ、子どもと本をつなぐきっかけづくりのため、「おはなし会」をボランティアの協力のもと、積極的に取り組みます。</p>
-------------------------	---

2 町民のニーズを踏まえ、図書館からの積極的な情報の提供に努めます。

町民の教養、調査研究、レクリエーション等、様々な知的欲求に応えるため、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等を収集・保存し、提供することは、図書館の最も基本的な仕事です。

また、地域の情報発信拠点としての機能を向上させるため、新たな本との出会いの場としての企画展や、図書館利用者の拡大等を視野に入れた企画事業、情報提供のためのポスター掲示やチラシの配布も大切な仕事と捉えています。

本の選書に関しては、「総合図書館資料収集方針」に沿って、利用者のニーズを踏まえ、毎週1回開催の選書会議で選定し、購入しています。

特に家庭教育関係の図書の充実は、教育振興基本計画における主な取り組みとして位置づけられており、毎年計画的な割合で購入をすすめています。

また、図書等の展示や企画事業にも積極的に取り組み、利用者から高い評価を得ています。

平成27年度は、新たな企画事業として、新春図書館福袋や読書通帳の配布、家庭教育講演会や布絵本講座、ピブリオバトル（知的書評合戦）等を開催しました。

ポスター掲示やチラシの配架については、平成27年度に新たな掲示板の設置や、観光ガイドマップなどの地元情報の掲示に積極的に取り組みました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業							
担当課等	寒川総合図書館							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家庭教育関係図書の購入 ・図書、視聴覚資料等の購入 ・図書の展示や企画事業の開催 							
成果指標	家庭教育関係図書等の年間購入冊数							
目標値	50冊（家庭教育関係図書等）							
成果実績	59冊（ ” ” ）							
成果と課題 今後の取組等	<p>1, 子育てや家庭教育関係図書の購入 子育てや家庭教育に関する図書については、様々な悩みや不安、子どもとの接し方などに関する本を揃えて欲しいとの要望に応え、幅広いジャンルから片寄らない選書に心がけ、平成27年度59点を購入しました。</p> <p>2, 図書、視聴覚資料等の購入 図書や視聴覚資料は、寒川総合図書館資料収集方針と選定基準に沿って、職員が毎週1回の選定会議において、リクエストへの対応や寄贈受け入れ等も考慮しながら、費用的に一般書7割、児童書2割、視聴覚資料1割を目安に選書を行い、購入しています。</p> <p><平成27年度図書購入実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 一般書 2,124冊</td> <td style="width: 33%;">② 児童書 506冊</td> <td style="width: 33%;">③ 絵本 365冊</td> </tr> <tr> <td>④ 紙芝居 24冊</td> <td>⑤ CD 93点</td> <td>⑥ DVD 25点</td> </tr> </table> <p>3, 展示事業 ○企画展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「食について考えよう」 5月2日（土）～5月31日（日） 展示247冊、貸出141冊 ・第2回「江戸幕府初代将軍徳川家康」 6月16日（火）～7月12日（日） 展示272冊、貸出133冊 		① 一般書 2,124冊	② 児童書 506冊	③ 絵本 365冊	④ 紙芝居 24冊	⑤ CD 93点	⑥ DVD 25点
① 一般書 2,124冊	② 児童書 506冊	③ 絵本 365冊						
④ 紙芝居 24冊	⑤ CD 93点	⑥ DVD 25点						

- ・第3回「本を読もう！新さむかわ子ども読書100選と課題図書～」
7月18日（土）～8月30日（日）
展示813冊、貸出1,979冊
- ・第4回「ドイツ・統一25周年を記念して」
9月20日（日）～10月18日（日）
展示436冊、貸出191冊
- ・第5回「ドキドキ！SF」
11月17日（火）～12月20日（日）
展示718冊、貸出232冊
- ・第6回「みがこう！文章力」
1月5日（火）～2月14日（日）
展示421冊、貸出258冊
- ・第7回「クローズアップ！東北」
2月23日（火）～3月27日（日）
展示431冊、貸出148冊
- ・図書、視聴覚資料の複合展示、6回
- ・雑誌展示、6回
- ・CD展示、12回
- ・その他の展示、73回

成果と課題
今後の取組等

4. 本や読書などに関する企画事業

- 平成27年度寒川町児童・生徒読書週間ポスター展
掲示期間 10月27日（火）～11月8日（日）
掲示数（応募数）36点（小学生18点、中学生18点）
審査会、受賞者決定 10月7日（水）
受賞者 最優秀賞・・・中学生1名
優秀賞・・・中学生1名、小学生2名
表彰式（企画展示室）10月31日（土）
- 雑誌リサイクルフェア
9月5日（土）～9月13日（日） 1,198冊
9月24日（木）～10月18日（日） 512冊
- 図書館講座「体験してみよう！ビブリオバトル」
11月28日（土）14:00～15:30 ・参加者4名
- 展示関連講座「アロマセラピー講座 ～リラックスタイムに～」
12月12日（土）14:00～15:00
参加 15名（定員15名、応募19名）
講師 AEAJ認定アロマセラピスト 二宮志保氏
- 新春図書館福袋
1月5日（火）～10日（日）
1袋に本3冊。合計53袋を準備
英字新聞で手提げかばんを作り、手作りのしおりを同封。
大人用、幼児・小学低学年用、小学中・高学年用、中学生用を用意。

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>すべての福袋が貸し出された後、福袋の中身紹介展示。</p> <p>○家庭教育講演会 「見つけよう、子どものやる気スイッチ」アドラー心理学に基づいて 3月13日（日）13:30～15:00 参加 25名（定員30名） 講師 井上郁夫氏（教育コミュニケーションコンサルタント）</p> <p>○図書館講座「とっておき！私の布絵本づくり」 3月19日（土）、26日（土）全2回 13:30～15:30 参加 17名（2日目は16名）（定員17名、申込20名） 講師 布おもちゃ作りの会・ピーターパンクラブのみなさん</p> <p>○古本市「寒川わくわくブックマーケット」参加（寒川駅前公園） 3月26日（土）、主管課は町協働文化推進課。 アンケート記入者に読書通帳を配布、しおり作り、パンフ配布。</p>
	<p>5. 課題と今後の取り組み等</p> <p>企画事業の「ビブリオバトル」に関しては、一般の方を対象にしたものには参加が4名ありましたが、中・高生対象では応募者がおらず中止となりました。</p> <p>ビブリオバトルは、本の感想を伝え合うことにとどまらず、本を通じ参加者相互のコミュニケーションを深め、仲間作りにも有効な手段であることから、平成28年度は学校と連携しながら参加者を募るなどの工夫をし、中・高生対象のビブリオバトルを開催できるよう努めます。</p> <p>また、ポスター掲示やチラシの配架については、平成28年度も引き続き、情報の提供手段として取り組みます。</p>

3 青少年の読書意欲の推進や本を読む機会をつくります。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

しかし、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や、子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

特に中学生からの読書量の減少は全国共通で、本町でも同様の傾向が見られます。

そのため、青少年の読書意欲の向上や本を読む機会づくりのため、平成21年度から夏休みを利用して「わくわく読書マラソン」を、平成22年度から子どもたちが自分で読んだ本を紹介する「おすすめカード」を始めました。

「わくわく読書マラソン」には、平成27年度400人を超える参加者があり、読書意欲の向上に役立っています。

また、平成27年度には、一般向けの図書館だより（年4回発行）の他に、小学生

向けの「だーな通信」を3回、中学生向け「ライブラリーニュースD」を3回発行し、（学校を通じ中学生全員に配布）図書館の周知と中学生の利用拡大に努めました。今後も引き続き、図書館だよりの発行に努め、青少年の読書意欲の向上に繋がります。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	夏休み「わくわく読書マラソン」の実施
成果指標	参加者数
目標値	参加者250人
成果実績	参加者411人（10冊以上での認定者354人）
成果と課題 今後の取組等	<p>1, 「わくわく読書マラソン」 平成21年度から夏休みに「わくわく読書マラソン」を開催しています。読書記録カードに読んだ本の書名やページ数、感想などを書いて、総合図書館や分室へ持参すると読んだ本1冊に1個スタンプを押し、10冊以上読んだ児童・生徒に、学校を經由し認定書を渡しました。平成27年度は、411人の参加があり大変好評でした。</p> <p>2, 「おすすめカード」 子どもたちが自分で読んだ本の紹介をする、「おすすめカード」にも142冊の紹介カードが集まり館内に掲示しました。</p> <p>3, 課題図書等の展示 「読書マラソン」の参考となるよう、新「さむかわ子ども読書100選」の図書や青少年全国読書感想文コンクール課題図書、神奈川夏のすいせん図書など813タイトルを展示し、1,979冊の貸出しがありました。この他にも、「夏休みの宿題お助けBOOK！」で229タイトルを展示し、627冊の貸出しがありました。</p> <p>4, 課題と今後の取組み等 「わくわく読書マラソン」への中学生の参加が例年数名にとどまっています。平成28年度は「わくわく読書マラソン」は、小学生を対象に実施し、中学生対象の事業として、「中学生司書講座と認定制度」を新たに設け、本が好きで関心の高い生徒が、中学生の読書リーダー役になれるような取組みをすすめます。</p>

4 図書館を理解し、上手に利用してもらうために、図書館の仕事や内部を体験する機会を提供します。

図書館の機能や利活用方法、蔵書検索、貸出し、レファレンス（調査・研究）、図書の分類や、配架場所等を実際に体験することは、町民一人ひとりの暮らしに、図書館が十分に活かされるため、また、利用者の拡大に繋げるためにも有効な方法と捉えています。

小学生から高校生までを対象にした図書館体験ツアーや、小学2年生の「生活科」の授業での図書館探検、中学・高校生の職場体験、大学生のインターンシップなど、寒川総合図書館では、図書館体験の機会を広く設けてきました。

平成27年度も様々な階層に対して、図書館体験を行い大変好評でした。

一度に受け入れられる人数に限りはありますが、平成28年度も町民の暮らしの中に図書館が根付くよう、しっかりと取り組みます。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	個人参加型の図書館体験事業の実施
成果指標	事業定員への参加率
目標値	100%
成果実績	153%（定員延べ15名、参加者延べ23名）
成果と課題 今後の取組等	<p>1、個人参加型図書館体験（図書館体験ツアー）</p> <p>平成24年度から、児童・生徒を対象に、図書館の内部を知り、図書館の仕事体験ができる事業として、図書館・文書館体験ツアーを実施しています。</p> <p>平成27年度は、小学3年生から高校生を対象に夏休みに2回、冬休みに1回、図書館体験ツアーを実施しました。</p> <p>定員は各回とも5名でしたが、参加申込が多かったため、夏休みは、1回目8名、2回目8名、冬休みは7名を受け入れました。</p> <p>配架や、書架整理、相互貸借用図書の探索、図書館システムの操作体験、閉架書庫の見学など、参加者には大変好評でした。</p> <p>2、小学生の図書館探検、中学・高校生の職場体験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館探検（図書館見学） 寒川小学校、小谷小学校、南小学校（各校とも2年生） ・職場体験学習 寒川中学校3名、旭が丘中学校5名、寒川東中学校3名、寒川高等学校2名 ・職場インタビュー

	寒川東中学校6名、寒川高等学校4名
成果と課題 今後の取組等	3, 今後の取り組み等 図書の多さや図書館コンピュータシステムの操作、配架や書架整理等の苦労や新たな発見に関し多くの感想が寄せられるなど、図書館体験により、多くの児童・生徒に図書館の仕事を知ってもらうことは重要なことと考えており、今後も実施していきます。

5 図書館ボランティアの活用により図書館サービスの充実に努めます。

図書館の健全な発達のためには、町民を育て、町民に育てられるものとの意識が重要です。

町民に育てられることで図書館のサービス水準が上がり、喜ばれ、頼りにされ、いきいきとした図書館が継続できます。

そのため、地域との連携は非常に重要であり、重点的に携わるべきものとして位置づけます。

現在ご協力いただいているボランティアには、閉館後の図書館を利用した「コンサート演奏ボランティア（平成22年度より）」、おはなし会での「読み聞かせボランティア（平成24年度より）」、「書架整理ボランティア（平成25年度より）」があります。

いずれのボランティアも、平成27年度も継続してご協力いただいております。サービス水準の向上に寄与しています。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	おはなし会や配架、書架整理の実施
成果指標	ボランティア登録者数
目標値	10名
成果実績	16名
成果と課題 今後の取組等	1, おはなし会ボランティア おはなし会は、今年度より第2土曜日と第4土曜をボランティアのみで実施しました。また、担当日や、打合せ日の調整のため、全体会を3回開催しました。全体会は、ボランティアの情報交換の場ともなり、連帯感を深めています。 2, 配架・書架整理ボランティア 図書館の資料は分類番号と図書記号によって整理されており、それにより敏速に資料が探せ、利用することができます。そのため、書架整理は重要な作業であり、火曜日と金曜日の午前中、都合の良いときにご協力をいただいております。

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>3, コンサート演奏ボランティア 閉館後の図書館を活用し、ボランティアによる図書館コンサートを開催しました。木管5重奏による演奏会(H27, 12/23)や、旭が丘中学校の邦楽部の生徒による箏の演奏会(H28, 1/9)を開催、子どもから高齢者まで延べ125名が鑑賞し、来館のきっかけを作ることができました。 箏の演奏は今回で7回目となり正月の風物詩ともなっています。</p> <p>4, 課題と今後の取組み等 おはなし会に10名、配架・書架整理に6名が登録、ボランティアの皆様のご協力を得ながら図書館サービスを展開しました。おはなし会ボランティアは子どもたちに本にふれあい、本を好きになってもらいたいという熱意を持って読み聞かせを行っており、今後は活動日や時間帯を広げるなど活動内容の充実を図ります。 また、コンサートについては、学校や様々な団体とも連携し、多くの町民に来館してもらえるような機会を提供します。 なお、図書館の展示により変化を出すため、平成28年度は、3種類のボランティア事業に加え、館内・館外の展示の工夫や花作りなどを行う、「図書館美化ボランティア」について検討をすすめます。</p>
-------------------------	---

6 企業との連携を図ります。

寒川町を形成する重要な構成員であり、町の社会・経済基盤を左右し、人口や産業に大きな影響を与える町内企業との連携は、人口減少や少子高齢化等の社会変化の中での、地域の活性化や住民ニーズに合致した町づくりや、図書館のあり方を考える意味でも大切なことからです。

また、様々な地域課題、暮らしの課題等の解決のため、町民と図書館が企業の発想等も取り入れながら三者で連携を深めることも大切なものと考えます。

寒川総合図書館では、平成18年の開館当時から企業情報コーナーを設け、企業紹介に努めていますが、いまだにそのレベルにとどまっているのも現状です。

平成28年度は企業情報の収集と提供に心がけ、企業との連携を強めます。

なお、平成27年度に検討をすすめ実施要領を策定した、「雑誌スポンサー制度」については、平成28年4月から導入し、企業・団体等との連携をすすめながら、企業等から雑誌を定期的に寄贈いただき、企業PRや企業イメージの向上と同時に、雑誌タイトル数の増加を目指します。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	雑誌スポンサー制度の導入に向けての情報収集と実施要領の制定
成果指標	雑誌タイトル数

目 標 値	10タイトル
成 果 実 績	平成27年度は、情報の収集と実施要領の制定
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>1, 雑誌スポンサー制度</p> <p>雑誌スポンサー制度は、企業等から雑誌を定期的に寄贈いただき、雑誌タイトル数の増加とともに、企業PRや企業イメージの向上を目指すもので、県内の公共図書館でも広く導入されている制度です。</p> <p>平成27年度は、平成28年4月1日からの実施に向け、近隣市町で制度を導入している、茅ヶ崎市、藤沢市、伊勢原市、二宮町等の図書館を現地視察し実施状況を見学しました。</p> <p>また、各市町の実施要領を参考にさせていただくなど情報収集を行い、寒川総合図書館雑誌スポンサー制度実施要領を作成しました。</p> <p>2, 今後の取り組み等</p> <p>平成28年度は、企業・団体等への制度周知と多くの企業に協力いただけるよう取り組みを広げます。</p>

IV 教育委員会の課題・改善策

教育委員会の課題・改善策

1 総合教育会議と教育大綱について

(1) 総合教育会議

総合教育会議は、予算の編成・執行や条例提案などの権限を有する町長と、教育委員会が、対等な立場で、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設けられた協議・調整の場です。地方自治法に基づく附属機関や審議会には当たりません。

会議は平成27年5月に初めて開催され、町長が主宰、原則招集するものですが、事務局については、町規則により教育委員会教育総務課に事務委任されています。

総合教育会議の協議・調整事項としては、①教育行政の大綱の策定②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置、が挙げられます。平成27年度は3回開催し、町の「教育大綱」策定について話し合いました。

総合教育会議の設置により、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育施策について協議することができます。又、町長と教育委員会とが協議・調整することにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることができます。今後はこの特質をいかして町の教育課題解決等が迅速に図られることが期待されます。

(2) 教育大綱

町長から示された素案は、寒川町総合計画、寒川町教育振興基本計画の骨格である「知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成」をテーマにした学校教育に、社会教育を加えた2本柱の構成で、必要な事項が網羅された構成でした。

これを検討した第1回の寒川町総合教育会議において出された意見としては、全体的には、寒川町の教育において必要なことが良く整理され網羅されている一方、多くの委員より、町民の皆様にも身近でわかりやすい表現で焦点化する必要があるのではないかとの意見も多い状況でした。

それを踏まえ、第2回総合教育会議に提出された原案は、思い切って焦点をしぼり、なおかつ身近で誰もがわかりやすい内容及び表現となりました。

学校教育の5項目については、喫緊の課題である学力向上を第1に、人権教育や道徳教育を「いじめを無くす」という端的な表現として第2に、豊かな心の育成や支援教育、インクルーシブ教育の視点を「どの子ども安心して過ごせる学校をつくります」として第3に、健やかな体の育成を「からだを大切にスポーツを盛り上げます」として第4に、学校教育環境の整備を第5としてまとめられました。これに対し、第2回総合教育会議では、「スポーツ」「運動」の捉えについて、意見交換が行われ、最終的には、第3回の総合教育会議にて、正式決定され

ました。

また、教育大綱を補強、詳述する形で、施策版の補助資料を作成し、教育大綱をさらに詳しく掘り下げて頂ける方への資料としました。

2 教育振興基本計画の改定に向けて

平成25年度に寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の重点プロジェクトを効率的かつ効果的に進めることができる組織づくりを目指して、町は役場組織の見直しを実施し、それまで教育委員会が所管をしていた生涯学習、青少年育成、文化、スポーツ振興に関する事務を町長部局に移管しました。そのため、教育委員会では、従来からの「学校教育」と、生涯学習の中でも「教育」という観点から、主として家庭教育や人権教育、また公民館、図書館などの活動、文化財保護などの「社会教育」を教育委員会として取り組むべき2本の柱として位置づけました。この教育委員会組織の改編により、教育施策の基本となる寒川町教育振興基本計画の改定が必要となりました。

しかし、平成27年度には新しい教育委員会制度の導入や「教育大綱」の策定が予定されていたことから、計画の改定は、これらの動向を見極めたうえで行うこととしました。ただし、学校をはじめとする教育現場では事業目標や活動指針等を定めるうえで実施計画が必要であるため、暫定的な基本計画のもとで中期実施計画（平成27年度から3年）を策定しこれに対応しました。

こうした経緯を経て、平成27年度に入り現教育委員会の事務執行体制に合わせた計画の改定に着手し、先の中期実施計画を含め平成28年7月に完全版として策定しました。

3 教育委員会の内容と質を更に高めるための取り組み

(1) 調査研究会の更なる充実に向けて

今年度も主体的に議論する「調査研究会」として以下の取り組みを行ってきました。

- ① 教育委員会の点検・評価
- ② 学校経営方針について学校長との意見交換会
- ③ 二年次教員との意見交換会

昨年度、様々な教育課題の中から教職員の多忙化について指導主事も交えて議論するなど本町が抱えている喫緊の課題について調査研究会を行い学校現場における現状把握と課題の共通認識を深める事ができました。5月13日に東京で開催された、平成27年度全国町村教育長会研究大会で、文部科学省より次世代の学校指導体制のあり方について基本的な考え方を中間まとめとして説明されました。多忙化に関連しては、「今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保証していかなければならない。」として、学校指導体制の改善・充実のため「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の充実や学校の組織運営改革(「チームとしての学校」)、教職員の業務改善等の取り組みによって目標を実現していきたい。という話がありまし

た。しかしながら、あくまでも中間的なまとめであり具体的な課題への対応まではまだ時間がかかるのではないかと思います。

本町では、「地域のせんせい」制度を導入して5年目になり授業や部活動の指導など様々な場面で多くの方のご協力を頂きながら日々の学習が進められています。しかしまだまだ教師と子供の向き合う時間は不足しています。このような状況の中で、首長の理解のもと、少しでも現状を改善するため来年度から町の再任用職員を学校現場に派遣して頂くことになりました。1年で全ての学校へ配置することは大変厳しい状況です。当面は試行的に何校かに配置しながら、より効果的な職務内容についても検証していかなければならないと思います。併せて町単独の予算で少人数学習ができるよう各校への人的な配置も要望し、学力向上と併せて多忙化解消に向けて取り組んでいかなければならないと考えています。

また、以前開催されていた他市町村教育委員会との交流会について、その後計画調整がうまくいかず開催されていません。本年度より教育委員会制度が変わりました。そこでこれまで以上に他市町村との情報交換と議論の機会は作っていく必要性があります。次年度は、早期に調整を図り交流会を実施するよう努めます。

「各項目の内容と課題改善策」

① 教育委員会の点検・評価

町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、活動を取りまとめ、点検と自己評価を行っています。

点検・評価の目的は計画の実施状況から、捉えられる課題を明確にし、次年度の計画へ反映させ、業務の質を上げていくことにあります。

本年度の点検・評価において各課の重点施策に対する具体的な事業の計画や取り組み状況、成果と課題、今後の取り組みについて過去に何度か指摘されてきた事や読み手にとって一目瞭然わかり易い内容にすることなどについては、大きな前進が見られました。しかし昨年度外部評価者より指摘された、数値化できない領域についてグラフや図解などによる「見える化」に向けた成果指標については、今後の研究課題ではないかと考えます。

② 学校経営方針についての学校長との意見交換会

小学校については、今年度も、各学校を訪問しての実施となりました。各小学校の学校経営方針は、寒川町の総合計画及び教育振興基本計画に基づき、知育・徳育・体育の3側面のバランスのとれた児童の育成を第一に掲げ、とりわけ、学力向上を重点目標にしつつ、授業力アップをめざすスタイルが明確になっています。

知育の中でも、重点化に工夫がなされ、ここまでに蓄積されてきている校内研究が各学校の中心に位置づいてきています。このことは、積極的に評価しつつも、やはり、学力向上とりわけ基礎・基本の部分への着実な取り組みと思考力・判断力・表現力等の育成にも、言語活動の充実を軸に、しっかりと取り組んでほしい

といった意見が出されました。また、家庭学習との関わりについても、意見が交わされました。防災教育、特に、巨大地震への具体的な取り組みについても意見が出されました。

一方、中学校は、旭が丘中学校を会場に、小学校に比べると、厳しいトーンで、課題の指摘を行いました。これは、各中学校の校長先生方からの要望でもあったからですが、結果的には、かなり質の高い意見交換の場となり、現状の良さに立脚しつつも、「こう取り組んだら、さらに良くなる」という方向性が示されたと考えます。

今後は、今回の中学校での充実を小学校にも波及させていくことを目指したいと考えます。また、多忙化問題は、引き続きの課題として話題となりました。継続的に取り組んでいきます。

③ 2年次教員との意見交換会

教育委員と学校教職員との意見交換会は、初任者教員ではなく、2年次の教員を対象として行い、2年目となりました。今年度も、活発なやりとりが行われ充実した会とすることができました。

平成26年度に課題となっていた「学級経営」「学習指導」という2本の柱立てについては、思い切った変更を行い、【社会人として働く】【専門性を磨く】【職場の人間関係を創る】【保護者との共同関係を創る】の4つのテーマ設定を行い、2年次教員が、このうち問題関心のあるテーマを2つ選択し、グループに分かれた協議を行いました。感想文によると、今回の設定の仕方は、評価が高く、今後も、こうした工夫した組み立てが必要であると考えられます。

(2) 教育委員会と学校の連携、教育委員の関わり

法律改正により、教育委員会制度が改正されましたが、法律の改正を待つまでもなく、教育委員会がより積極的に学校教育にコミットメントし、タイムリーに方向性を打ち出していくことが、重要な時代となっています。

寒川町教育委員会では、平成27年度も、小・中学校別に、年度当初に、各学校長、教頭から年間経営方針及び年度重点について、報告を受け、必要な事項のアドバイスをを行いました。平成27年度は、かつてに比べると、非常に内容の濃いやりとりができました。これは、各経営方針が、具体的で充実度が高かったことと、各教育委員も、それぞれのパーソナリティーを生かしたアドバイスを行えたことが良かったと考えます。

今後とも、気軽に校長・教頭先生の相談に乗れるような体制づくりに努めていきたいと考えます。

(3) 教育委員会の定例会における現状と課題

定例会では、平成27年度の重点課題である学力向上、いじめの問題、防災教育、支援教育について、また必要に応じて公民館や総合図書館等社会教育事業の取り組み状況や学校行事について、教育長から毎月報告を受け、取り組みや課題の現状把握と

委員からの質疑等によって、重点課題の共有と成果に繋げる視点で取り組んでおり、委員個々の意識と委員会内の共通認識の向上に繋がっていると考えています。

今年度は、中学校の教科書の採択年度になり2回の教科書採択検討会を開催、8月4日の臨時定例会で教育委員一人ひとりが事前に時間を掛けてしっかりと内容の検討をして採択に望み、活発な議論が行われました。最終的には、寒川の生徒にとってどの教科書が一番向いているのかという視点で慎重に審議をして決定しました。たくさんのお見本をいかにして効率よく比較検討していくのか、時間の確保が課題として残りました。

また協議の中に国や県が力を入れて取り組んでいるインクルーシブ教育の推進について意図的に取り上げ、県の動向やモデル事業について互いに情報の共有化を図りました。町においては、予定より1年早く来年度南小学校に特別支援学級を開設します。これにより全ての学校に特別支援学級が設置されることになり、基本的には、全ての子供が地域の学校で学ぶことが可能になり、インクルーシブ教育に向けた基礎的環境が整うこととなります。今後、国・県の動向に合わせながらよりインクルーシブな教育を推進していく必要があります。

さらに学校を取り巻く様々な教育課題と併せて、学習指導要領の全面改訂の趣旨や道徳の教科化、小学校3年生以上からの外国語活動の実施等、その時期に見合う内容の協議案件を入れていけるように調整を図っていきます。

(4) 教育委員会として教育長に委任できない役割と今後の教育委員会制度改革の対応

教育長に一任できない項目として次のものがあります。

- ・教育に関する基本的な方針の策定
- ・教育委員会規則の制定・改廃
- ・教育機関の設置・廃止
- ・教育委員会の活動の点検・評価
- ・予算等に関する意見等の申し出

この5項目については、これまでも責任と役割を果たしてきています。

また、教育委員会事務局及び学校教育他の教育機関の職員の人事については、引き続き慎重に議論し教育委員としての役割を果たしていきます。

平成27年4月1日より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により教育委員会制度が変わりました。現教育長の在職の間は、現行制度のままですが、前述のとおり本町では、首長が「総合教育会議」を設置し教育委員会が事務局となり「教育大綱」を決定し現在に至っています。

今後、教育委員会と首長の関わりがますます重要になります。そこで教育委員会としては、首長と連携を図りながらも、教育委員会としての考えをしっかりと述べながら、協議し、調整を図っていくことが大切であると考えています。

4 学校教育

(1) 学力向上

小学校では、基礎・基本も含め、学力全体に依然として課題が残ります。特に、大きな課題は、国語の漢字の書きについてです。これまでも課題として挙げられてきていましたが、引き続きの課題領域です。今後の具体的な指導改善と定着へ向けた取り組みの強化が必要です。教育委員会としても、「さむかわ学びっ子漢字コンクール」と称し、過年度で学んだ漢字も含めて、習得が進むツールを作成し、学校での活用が始まりました。

中学校については、全国学力・学習状況調査においては、平成26年度調査に比べ、国語、数学共に、全国平均との差を縮めています。全体としても、悉皆調査としては初めて町全体のデータが得られた理科を含め、国語A・B、数学A・Bすべてにおいて、全国平均-5ポイント以内にあり、取り組みの成果が徐々に表れてきております。

小・中学校共通して、今後、各学校が取り組んで行く必要がある課題については、1点目として、学力向上に向けた校長・教頭のリーダーシップに基づく組織的な体制づくりと、現状の正確な把握・分析、課題の明確化と対応策（方針）の検討の強化であります。学力向上委員会の設置等、目的を明確にした組織的な連携体制の構築を図ります。その際、成果をあげている教科や学級、学年の取り組みを普遍化するよう努めます。

2点目は、学力向上と連動した授業力向上と学習指導の改善であります。学習指導要領における各教科、各学年における基礎基本の明確化を図り、基礎・基本に焦点化された目標設定を明示し授業実践に取り組み、授業の目標（めあて・ねらい）を児童生徒に分かるように示すことを徹底すること及び授業の最後には学習内容を振り返る活動を行うことを、授業の基本として、若い教職員へも共通理解を図ります。また、前学期、前学年の内容も意識したスパイラルな学習機会を意識的に設け、当該学年までの基礎力定着に努めます。朝学習の時間帯や授業内、さらには家庭と連携して宿題や家庭学習課題として、ドリル的な反復練習をおこなう時間を、意図的・計画的に設定します。また、小テストや単元テストを適切に行い達成状況を正確な把握に努めます。フォローが必要な児童生徒に対して、補習や補充、少人数指導や個別指導を実施し、きめ細やかな指導による課題の克服やつまずきの解消に努めます。

3点目は、思考力・判断力・表現力等の育成、活用の力の伸長をはかる授業づくりであります。

そして、4点目は、校内研究のさらなる充実による、教職員個々と学校全体がもつ指導力量の向上であります。小学校にあっては、中学校で上がってきている成果を吸収し、教訓化しながら、学力向上を図るようにします。

5点目は、家庭学習の定着化へ向けての取り組みであります。テレビやゲームの問題も含めた基本的な生活習慣の安定をはかる指導を保護者・家庭と連絡・連携を密にしながら、充実させます。宿題には、取り組むことができますので、今後、宿題の量や質、扱い方等に工夫を加え、学力向上につながるよう改善を図ります。

6点目は、自尊意識や規範意識を高め、将来の夢をもつ取り組みの一層の強化、7点目は、読書活動充実に向けた取り組みであります。

さらに、教育委員会と町が取り組むべき課題については、柱として、以下について

今後、取り組めます。

- (1) 寒川町教育振興基本計画(修正版)における取り組みの充実と授業展開
- (2) さむかわ学びっ子育成推進事業の全町的な展開
- (3) 寒川町教職員研修会の一層の充実と研修参加体制の拡大
- (4) 教育研究員研究会を学力向上に直結させての充実化
- (5) 少人数学級、少人数学習システムをさらなる充実、人的配置措置
- (6) 学力向上へ向けて教育委員会としての具体的な方策の展開
- (7) 「学校支援員」の各小中学校への新規配置
- (8) 「地域のせんせい」の一層の拡大と地域との連携
- (9) 家庭における学習習慣の形成についての啓発、資料の作成
- (10) 携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭と連携した取り組みの強化
- (11) 読書活動の充実
- (12) 指導主事による指導、援助の一層の充実化
- (13) 教育指導員の町独自配置
- (14) 地域における「にこにこ学習会」の開催
- (15) 児童・生徒が豊かな学びを展開できる学習環境、教育環境の整備

(2) 道徳教育の充実と規範意識の向上

寒川町においては、昨年度も、幸いにも、大きないじめ事案の発生はありませんでした。しかし、今日、いじめはどの地域、どの学校にも起こりうるということを常に念頭に置き、日々、教育活動に取り組む必要があります。特に、昨今、子どもたちのネット等の環境は、日々、変貌しています。町のネットパトロール事業も、積極的に活用しながら、適切な生徒指導に努めていきます。

また、生活指導上の問題に関しては、各小・中学校とも、大変落ち着いた環境で、学習や生活を送ることができました。こうした好状況に安住することなく、一層の人権意識の向上やボランティア精神の涵養等を図っていく必要があるとともに、好ましい集団形成にも力を注いでいきます。

平成27年度は、寒川東中学校が研究発表会を開催し、道徳教育をその中軸にした授業公開等を行いました。町内各学校では、その成果を生かし、道徳の時間を核としたあらたな展開や全校道徳への挑戦などが行われました。今後、途中経過も含め、成果を広く町内小・中学校へ広めていく必要があります。

情報モラル教育の充実に関しては、各学校における情報モラル教室や町教育委員会主催の教育講演会(保護者、教職員向け)の開催が取り組まれ、児童・生徒及び教職員、保護者への啓発が進みました。

(3) 防災教育の充実

教育委員会防災教育指針を参考にしつつ、各学校が絶えず見直しを行っている学校防災計画に基づく防災訓練が各学校において、計画的に実施されました。

平成27年度の成果は、まず、「自分の身は自分で守る」という原則を身につけるために、地震対策の全校訓練に工夫が加えられたことです。例としては、予告無し

訓練を実施することは、平成26年度すでに取り組み始めた学校がありましたが、平成27年度は、町内全体の学校に広げることができました。また、授業時間中だけではなく、休み時間にも対応領域を広げたこと、緊急地震速報を実際を使用して訓練を行ったこと、神奈川シェイクアウト運動と連動した取り組みができたこと等が挙げられます。

また、防災教育の面でも、教材の収集と工夫、共有化が進み、発達段階に応じ内容を工夫しつつも、同趣旨の授業を全学年で実施する等の工夫も見られました。気象庁のDVDやテレビ番組を利用したインパクトに残る授業も試みられています。

平成26年度に引き続き、合同引き取り訓練が、幼稚園、保育園、小・中学校が連携した形で取り組まれ、成果を蓄積してきています。平成27年度は、事前学習として、「家族防災会議の日」をしっかりと位置づけ、授業での事前学習と連動して取り組むことができたことです。

教頭会における研修は、今年度も実施され、有意義な学習となりました。今後、保護者も含めた啓発機会の設定を検討していく予定です。

(4) 支援教育の充実

平成27年度は、小谷小学校に特別支援学級をあらたに開設しました。特別支援教育は、高い専門性を必要とすることから、学級担任には、県立特別支援学校の教諭、県立特別支援学校に人事交流で2年間学んでいた教諭を配置し、充実した指導スタッフを編成しました。通常学級との交流も積極的に行われ、順調な1年目とすることができました。また、平成28年度に南小学校での特別支援学級開設をめざし、準備が進められました。平成28年4月に、自閉症・情緒障害学級をスタートさせます。これにより、寒川町では、小・中学校8校のすべてに特別支援学級が設置され、地域(学区)の学校で支援教育を受けることのできる体制が整います。

各小・中学校の特別支援学級では、児童・生徒の数が増えたり、支援課題が多岐になる等の課題が発生する学校が出ておりますので、平成28年度は、特別支援学級補助員の増員を予算化しました。また、小谷小学校内にある「ことばの教室」に通う児童が年々、増加しています。今後、町内を半分に分ける形で、2校目の学校に、あらたに「ことばの教室」設置を積極的に検討していきます。

また、今日、ますますインクルーシブ教育の重要性が高まっています。寒川町教育委員会では、平成28年度から3年間で、神奈川県教育委員会と連携し、インクルーシブ教育推進地域研究委託事業に取り組みます。具体的には、南小学校を推進校に、通常学級、特別支援学級の垣根を越え、「みんなの教室」の実践を通し、共に学び共に生活できる学校づくりについて、一步一步、研究を進めます。

5 社会教育

社会教育は、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うものであり、また、学校と地域をつなぐ役割や、町民一人ひとりの学ぶ意欲に応え、その学びを地域力に活かす調整の役割も担っています。さらに今日においては、地域の力となる人づくりが求められ、社会教育の果たす役割は大きなものとなっています。したが

って、社会教育行政には、このような広範な社会教育活動に対する総合的で継続的な指導、助言、支援が求められています。

そこで、対応する分野がますます専門化・高度化する今日の社会教育を展望し、かつ、地域住民主体による地域づくりを支援していくためには、社会教育主事の配置はもとより、社会教育事業を企画、推進できる職員や審議会委員の育成が不可欠であり、それらのための研修事業等を強化し、社会教育行政を担う「人づくり」を進めていく必要があります。

また、社会教育では、いつでも、どこでも、誰でもが学習活動に取り組めるようにするため、町民にとって身近な「学びの場」である公民館、図書館、文化財学習センターといった社会教育施設を拠点として、魅力ある学習内容及び多様な学習機会を充実させるとともに、誰もが親しみやすく、使いやすい施設環境を整える必要があります。これを受け、公民館・図書館への指定管理者制度導入にあたっては、民間等のノウハウを活用して、管理運営の効率化が図られるとともに、町民サービスの質量ともに充実が図れるよう、導入への計画・準備を万全のものとしていきます。

なお、社会教育の拠点となる公民館は、建設から30年以上が経過しており、老朽化が著しくなっています。平成28年度中に策定される町公共施設等総合管理計画の方針等を基に、地域住民の身近な「学びの場」として施設の重要性を訴えながら施設の合理的な充実を目指します。

6 教育環境の変化への対応

(1) いじめへの対応

全国的に、いじめをめぐる諸事案が、各地で引き続き、問題となっています。また、いじめを原因と推測される生徒の自死も起きており、社会問題と言える状況です。

寒川町では、すでに、町いじめ防止基本方針を策定し、対応マニュアルも整えられ、各学校における学校いじめ防止基本方針も、実行に移されています。幸い、寒川町では、平成27年度も、大きないじめ事案は無く、対応マニュアルの初期段階のいじめ事案に関しても、各学校において、早期発見と指導・支援の実施により、解決に至ることができています。

一方、無論、「いじめが起きない」ことがベストではあります。しかし、学校や教室は、一種の「社会」でもありますから、いじめが起きることは、ある意味、必然的ですからあります。今後も、繰り返し確認し続けなければならないことは、いじめが発生したことを曖昧にするのではなく、発生を学校組織として、早急に共有化し、組織的指導に移ることの重要性についてです。「組織的」ということは、必ずしも、教師集団や複数の教師で指導にあたることだけを意味しません。学級担任の指導を教師集団が見えないところで見守りつつ、背後での連携指導を全体に行っていくというようなアプローチも組織的な指導なのです。言わば、硬直した指導体制に陥ることなく、子どもたちの信頼関係を構築することをベースに、柔軟で迅速な指導を紡いでいくということを大切にすることが肝要です。

教育委員会としては、あらゆる機会を通して、上記の基本方向を学校に伝えると共に、人権教育、道徳教育の充実にも引き続き努めます。

(2) 教職員の多忙化について

教職員の多忙化の問題については、平成26年度に、定例会の協議で取り上げ、調査研究会も開催し、集中的に検討してきました。その際、どこから見ても明確な解答というものはみつからなかったわけですが、平成27年度、確実に共通理解できたことは、学校の教職員が本来のしごと、即ち、児童・生徒への学習指導や生活指導、そして、ふれあいのための時間の確保を教育委員会及び町の努力により、現状から少しでも前進させるということです。

平成28年度には、「学校支援員」を学校に派遣し、教員としての本来任務ではない業務の支援を行うよう、町と教育委員会が連携して取り組んでいくこととなりました。一方で、学校での業務は、ある意味で特殊性を持っていますので、平成28年度は、町再任用職員を日々、派遣する形で、小・中学校各1校へ1名ずつ配置し、試行的な取り組みをスタートすることになりました。この取り組みは、注目されるべきものですので、成果が確認され次第、他の学校へも広げていきたいと考えます。

また、引き続き、調査や提出物に関する改善等、行政側からのアプローチの修正で解決できることは、今後も、実行していくと同時に、校内においても、システムの改革で対応できるものについては、取り組みを進めます。

(3) 情報化時代と危機管理について

引き続き、ネットパトロール事業の実施により、発見された事案に対し、早急な指導を行うことができています。しかし、外側から検知できないツールも依然少なくなく、課題は残されている状況です。また、システムの絶えざるバージョンアップという状況もあります。今日の生徒指導は、新しい課題を浮上させているとも言えます。

今後とも、こうした情報環境の実態がどうなっているのかについて、学校の教科指導、教科外指導において、広範にとりあげ周知を図ると共に、保護者への啓発を行っていくことが必要です。

また、スマートフォンや携帯電話の使用について、家庭内での話し合いを重視し、発達段階に応じた使用法を約束していくといった具体的な行動化について、学校と保護者の連携を深める中で、進めていく必要があります。

V 学識経験者の意見等

はじめに ～昨年度の学識経験者のご意見を受けて～

平成26年度の点検・評価の結果報告に対しましては昨年度、学識経験者の皆様から貴重なご意見を頂くことができました。これらを受け、寒川町教育委員会では平成27年度に新たな事業を立ち上げたり、改善をしたりと取り組みました。一方で、十分に反映でききれない部分もありました。

まず、教育委員会のあり方として「学校現場の生の声を聞き取り、双方の思いを通じ合わせてほしい」とのご提言についてですが、これは教育の根幹に関わるご提言であったと認識しています。この1年間、公的な場面だけではなく、教育委員会スタッフ、特に最前線にいる指導主事による学校を訪問する機会を増やし、個々の教員の相談にのる機会を増やすという形で反映することができました。「研修のニーズにも耳を傾け、若手の教員の意欲を鼓舞してほしい」とのご提言もありました。若手教員の研修や相談の増加により、ニーズ聴取が前進したと考えています。また、教育委員調査研究会のうち、2年次教員との意見交換会では、従来の学級経営と授業指導という枠組みを改め、「教職を通じた自己実現」「職場の人間関係づくり」「保護者との連携」といった斬新なテーマ設定をし、意見を交えることができ、2年次教員からの反響も良いものがありました。今後とも教育委員会のあり方を絶えず問いながら、取り組んでいきたいと考えます。

読書活動の推進については、「図書室の本が足りずに十分な読書環境が整備されていない」とのご指摘がありました。これは、学校現場からもあがっていた声でもあり、平成28年度予算では、前年度予算比で倍増とすることができました。

地域のせんせいふれあい推進事業については、「児童・生徒のニーズに合っているのか、人材をどう集めるのか、絶えず、点検をして前進させてほしい」とのご意見を頂きました。平成27年度も「地域のせんせい」にはたくさんのご活躍をいただきましたが、ニーズ把握については、必ずしも、従来以上の成果をあげることはできていません。引き続き、平成28年度の課題とさせていただきます。

国際理解教育の一環として「小学校に導入される英語教育に関して中学校の英語教員と連携した研究体制を」とのご提言がありました。これについては、寒川町教育研究員研究会の研究部会に新たに「7年間を見通した小学校外国語活動と中学校英語に係る連携と指導」をテーマとする授業づくり研究部会を立ち上げ、研究推進を行うことができました。この研究部会は、平成28年度も継続して研究を行います。

経済的に就学困難な状況にある子どもたちへの対応や日本語を十分に話すことのできない子どもたちへの支援に関する課題についてご指摘がありました。この課題は、各方面から指摘を受けており、また町行政の課題でもありますが、それぞれの部署ができるところから着手すべきであるとの観点から、町教育委員会では、平成28年度から「寒川にここ学習会」を新たな事業としてスタートすることを決めました。

また、相談指導教室の適正な設置のご指摘がありました。「教室の性格から学校施設内での運営には課題があるのではないか」とのご意見は的を射ており、教育委員会としても代替案を模索しました。しかし、現時点で有効な代替案を見出すには至りませんでした。この課題につきましては、引き続きの課題とさせていただきます。

社会教育においては、まず、幼児教育に関し、教育委員会が主導的役割を果たすべきとのご指摘がありました。平成27年度は、小・中学校が合同で実施していた防災訓練（合同引き取り訓練）に幼稚園、保育園も加わる形で実施しました。また、教育委員会としては社会教育の視点から家庭教育事業を展開しました。しかし、小学校との連携を視野に入れた、町部局の関連事業を包括する展開には至りませんでした。

「教育委員会独自の社会教育施策とは何かを明確にすべき」とのご意見については、平成28年7月改定の教育振興基本計画で、社会教育を推進するに当たっての基本方針を定めました。現在これらに基づき事業展開をしています。PTA指導者研修会の充実については、PTA活動の活性化につながるもの、また参加者がすぐ実践にいかせる内容とし、実状にこたえるものとなるべく企画しました。

サイエンスフェスティバルについて「引き続き魅力ある企画・立案を」というご要望については、平成27年度は神奈川工科大学、町内中学校や各種団体の協力を得ることで楽しく参加できるイベントとなりました。今後も内容に変化を加え、見ても参加しても楽しく、あすの科学教育につながる催しにしていきます。

最後に、教育委員会の課題と改善策について、成果の「見える化」については評価を頂きつつも、文章よりも数値化、図表化により、さらなる「見える化」を、とのご指摘がありましたが、時間的な制約もあり、実施には至りませんでした。来年度の課題とさせていただきます。

平成27年度について

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から平成27年度についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を項目別にまとめ、掲載しています。

<教育委員会について>

- 学校現場を視察し、それぞれの学校の教育環境や授業風景を実際に見たり、学校の教職員の声を聞いたり、また話し合いの場を設けたりして連携を深めていくことは寒川町の教育の向上にむけて大きな力になると思う。今後もさらなるサポートをお願いしたい。

<平成27年度重点施策について>

【学校教育】

<基礎学力の定着>

- 35人以下学級編成が今年度も小学3年生まで実施されたこと、学力向上補助教材の小学校への導入、eライブラリーの全小中学校への導入等は教師の指導力向上へつながり、ひいては児童・生徒の学力向上にも大きく結びつくものと期待できる。今後もぜひ継続の方向で考えてほしい。またeライブラリーは、家庭学習に大きな力を発揮できるようなので、家庭での活用が広がるよう力を尽くしてほしいと思う。
- 読書活動の推進には、図書室の充実も課題だと思う。寒川町においては司書教諭は教員が兼ねているが、教員ではクラスの指導に時間がとられ、なかなか図書室まで目が行き届かない現状がある。町内の全小中学校で共有でもよいので1～2名配置されると、よりよい環境整備、図書室経営ができるのではないと思う。
- さむかわ学びっ子育成推進事業は、県から予算がつき、大学の講師など専門の方を招聘しょうへいできるので、大きな力となる。そこで、各学校の校内研究の充実を図りながら、町内小中学校8校で交流しながら指導力の向上が期待できる、よい事業であると思う。
- 基礎学力の定着度を確認するために、基礎学力定着度確認問題を町教育研究員研究

会で作成し、これを全小中学校で実施し、その結果を分析・考察しているのは、好ましい取り組みである。今後も児童・生徒の学力向上にむけ、さらなる活用、ステップアップを図られたい。

- 本年度も、報告書では寒川独自の学力評価方式の結果分析を重視し、児童・生徒の到達度を丁寧に精査されている。①小中学校全学年を対象にして実施され、②平成23年度から毎年年度末に一斉に実施されていること③数値から見たきめ細かな学力分析を通して、学校別の課題が析出され、次年度の指導に生かせるという理想的なシステムを実践されていることは高く評価される。願わくは、すべての教科は無理にしても、中学校英語の教科も組み込む必要があるのではないか。今、小学校高学年からの英語必修化がスタートし、中一段階での足並みがかなり乱れ、中二段階からの学力差が顕著になってくるといわれており、こうした診断テストは必要だと思う。
- この「基礎確認問題」の数値分析の結果は「着実に上がっている」とのこと、喜ばしい限りである。他方では、狭い町内に限られた自己完結的な診断テストと同時に、全国レベルでの「全国学力・学習状況調査」（文科省）は、県、湘三地区管内すべての学校が受験しており、比較分析によるわが町の子供たちの相対的な学力を知るのにこれほど比較可能なデータはないと思う。この徹底的な分析と教職員へのデータ開示こそ、その後の指導改善の起爆剤になると思う（それは学校の指導のための内部資料であって、公表の必要はないと思う）。
- 「全国調査」の結果分析は、学校比較になり公表されたくないという気持ちはわかるが、なぜ寒川の学校は極端に平均点が低いのか？という一部町民の声があることも事実であり、その疑問解明と偏見の是正のためにも、もっと重視されてもいいのではないかと考える。
- 補充学習・地域のせんせいは、授業についていけない子、つまずきのある子にとっては、とても有効であると思う。ただ、学校にはカリキュラムがあるので、その中にきちんと位置づけて行うこと、指導の目的等をしっかり共有して行うことが必要であり、大事なことである。人材をどのように集めるのか、何をやってもらうのか、児童・生徒にどのように接してもらうのかなどしっかり考えて実施していくことが大事である。その上で地域のせんせい、学生ボランティアの方々に参加してもらう必要があると思う。

- 地域に開かれた学校を目指すなら、日々多忙な教師たちがもっと子供たちの指導に専念できるように、PTAや社会奉仕ボランティア団体など地域の様々な大人たちとの連携、支援体制が不可欠である。高齢化社会の今日、地域には様々な職業の第一線で活躍する(した)経験豊かな人材がたくさん眠っている。その経験と知恵を次代の青少年に語り伝えていただくことこそ、今の子供たちに必要なことである。そういう意味でこの事業は一層拡充し、発展して行ってほしい。
- 教師の指導力向上のための教職員研修会の年4回開催は、若手教員が増えている状況を考えても、指導力向上、児童理解の上でとても役立つものと思う。参加者も増えているようで、アンケートでも充実した研修だったという声が多く、良い成果をあげていると思う。今後も参加しやすい体制を整えるなど教員の資質向上のため、ニーズに合った研修会が行われることを望む。
- 平成27年度事業として推進された「さむかわ学びっ子育成推進事業」にとっても興味を覚えた。従来の授業研究とどう違うのかなというわくわく感もあったが、報告書の記述だけではよくわからなかった。学校での授業というのは、教師から児童・生徒への一方向的な情報伝達(講義)のみならず、児童・生徒が発見学習、問題解決学習、グループ調査、グループディスカッション、プレゼンテーション(発表)などによって、主体的、能動的にかかわる場面をいかに創りだせるか、にその成否がかかっていると考えられる。いわゆるアクティブラーニングと呼ばれる方法である。ぜひ寒川のスケールメリットを生かして、お互いの授業を研究し合うという自主研究、校内研究に発展して行ってほしい。
- 地域の教育力が高いレベルの自治体(校区)では、コミュニティスクールとして学校運営に保護者、地域住民が参加して、学校運営協議会を組織し、独自の学校経営を展開する学校が増えている。例えば神奈川県では開成町が有名で、学校、地域住民が一体となって‘おらが学校’をサポートするシステムを創り上げている。定着するまでは大変な労力を要すると思われるが、公立学校の理想はここにあるのではないかと感じている。実際には幾多の困難や課題が予想されるが、教師の多忙化解消を考える一つの事例になるかと思う。

〈道徳教育〉

- 情報化社会となり、児童・生徒にとって危険と隣り合わせの日常がある。トラブルを回避するための情報教育の充実、情報モラルの指導等を教師・保護者共々繰り返

し行っていくことが大事である。

- 中教審答申を受けて、昨年3月、新しい学習指導要領が告示され、道徳教育の教科化が2年後には全国の小学校、中学校で順次施行されるそうである。「特別の教科」といっても、教科である以上具体的な指導目標や評価基準の設定などが伴うわけで、これほど難しい課題はないと感じる。かつては定められた徳目を、読み物資料や先生のお話で「教え込む」ことが道徳授業というイメージがあったが、もっと子供が主体的に、能動的に参加できる「道徳」の学習形態をどう創るか？が問われているような気がする。その際、アクティブラーニングなども有効ではないかと思う。
- 普段の学級活動、教科指導（学習）、学校行事、生徒会、部活動などの具体的、活動的な場でこそ、道徳的な価値や心情を感じ取っていくものではないか。いじめ問題やインターネットによる嫌がらせや自死の問題などを、自分たち一人ひとりの問題として「どうすれば防ぐことができるか」を考えさせる場として、道徳授業を活用したら素晴らしいと思う。

〈いじめ防止〉

- いじめについては、大きな社会問題となっているが、寒川町では多くはないということに安心した。ただ、なかなか表にあらわれにくいものもあるので、些細なことにも目を向け、いじめの発生をなくしていくよう取り組んでもらいたい。また、児童・生徒と教師、保護者と教師にズレが生じないよう学校全体で見守っていくことも大事である。
- 国では3年前に「いじめ防止対策推進法」が成立し、当町でも昨年2月に「いじめ防止基本方針」がいち早く策定された。関係者の迅速な対応とご苦勞に敬意を表したい。改めて、いじめ問題の複雑な構造とチェックの難しさを痛感させられ、現場の先生の大変さを知らされた。とりわけ、近年の携帯電話やインターネットの普及による新しいタイプの陰湿ないじめや嫌がらせなどが年々深刻化しているといったこと、それに対応してネットパトロール事業を開始したとのこと、情報化社会の影の部分に驚かされる。
- 当町ではいじめに関する報告は「あまり多くはない」とのことであるが、表面化するのは氷山の一角であることは誰もが知っている通りである。それはいつでも、どこでも起こり得るものと考えるべきだと思う。町の「基本方針」の(3)(4)に掲げられた防止策は、実はすべての教職員に求められることだと思う。すなわち、①

いじめを生まない学級づくり②いじめを生まない学校づくりを進めることである。換言すれば、子供たちのニーズに即応した道徳教育、学級経営、教科指導、学校運営、課外活動をどう具現化するか、一人ひとりの教師に求められているのではないだろうか。

〈防災意識を高める教育〉

○小・中学校合同引取り訓練は、町内の保育園や幼稚園にも呼びかけ、町内一体で行われていることは、実態に即し、有意義な訓練・取り組みである。

〈支援を必要とする児童・生徒について〉

○町内全小中学校に特別支援学級が開設され、支援教育の充実が図られたことはとても良いことではあるが、これによって普通級と支援学級というすみわけになるのは好ましくないので、共生という観点からも普通級の児童・生徒にも支援を必要とする児童・生徒についての理解ができるような体制の充実に取り組んでほしい。

○補助員・介助員・支援員についても教育現場のニーズに合わせ、増員等の対策を今後もしっかり行ってほしい。

〈インクルーシブ教育〉

○インクルーシブ教育とは、様々な教育的ニーズを有するすべての子供たちが、通常学級と特別支援学級の垣根を取り去り、通常学級に在籍しながら専門スタッフによる特別支援教育が提供されるという考え方に立っているという点で、従来の2元的な「統合教育」あるいは「合流教育」とは根本的に異なるものと考えられる。あくまでもその原点は、ユネスコの「万人のための教育」の理念のもと、誰も排除されることなく、すべての人を包み込む(include)という考え方に求められると思う。とするなら、通常学級と特別支援学級とを分離していこうという方策はどう考えるべきなのか？従来の特別支援学級とは基本的にどう違うのか？その点を深めていただければ、寒川独自のインクルーシブ教育の在り方が見えてくるような気がする。

〈全 般〉

○様々な人から話を聞く中で、教育現場と保護者の意識のズレがあるように感じている。いじめ、不登校、学力など様々なところにある。特に気になったのは、いじめや不登校の分野で、学校側は「ない」と言っても、保護者側ではそうは感じていない。何かのケアをしていないというわけではなく、学校側がそういった事実を認めた

くないのか、隠したいのか解らないが、事実は受け止めるべきであると思う。それが出来なければ何も変わらない。またそういうことが発覚した場合、担任だけで抱え込むこともあるので、周りからのフォローがとても必要であると思う。教職員間の関係もより良い方向に向くようにして頂ければと願う。

- この一年、スマホ依存、不登校などの講演会などを聞いてきた。有名なお医者さんだったり、どこかの偉い人だったり、長くつまらない話の最後はいつも「最後は本人次第です」とおっしゃっていた。確かにそうかもしれないが、私は、それが腑に落ちなくいろいろと聞いたり、考えたりしたが、結局のところ、学校に居場所がないのではないかと感じている。ないものを作っていくのは大変だが、学校と家庭との連携が出来、全ての児童・生徒の居場所が出来事を期待する。
- 就学援助を受けている子どもへの配慮について改善がなされていて、とてもよかったと感じた。我々大人が何気なく行っていることでも子どもは敏感に感じ取り、いじめのきっかけになってしまう。今後もそういったことが起きないように、みんなが気を付けていかなければならないと感じる出来事であったと思う。また「予算がないから…」「どこかの予算を削らなければ…」そんな言葉で片付けてはいけないものを間違えないように皆で考えて行かなければならないと感じた。
- 学校は誰のものか？そう感じるのが、この一年よくあった。校長のもの？先生たちのもの？ではなく、子ども達のものであると思う。そこがブレなければいいのだが、ブレている気がする。学校は、守りに入るのではなく、攻めに出ていただきたい。また、子どもを育てる、教育していくとは、毎日が前例のないことであるはずなのに、そうでないようになっているように感じることもある。ぜひ失敗を恐れず、攻めて欲しいし、それにはエールを送りたい。間違いがあれば認めて、繰り返さなければいいこと。様々に頑張ってもらいたい。
- 学校が地域との連携を拒んでいるように感じた出来事があった。保護者としては理解に苦しむことであった。子ども達にとって良いことであるならば、それについては皆で協力していかなければならない。大人の事情だけでそれを拒んでは、もしものことがあったらどうなるのか。それをすることにより、大人達は、確かに大変なことはあるかもしれないが、子ども達のことを考えていけば答えは出ているように思う。また、PTA大会のアンケートでも「学校と関わりたいが、学校側が拒んでいるのでどうしたらいいのかわからない」という回答があった。こういった回答が

あるということは、そう感じている人が多くいるということだと思う。学校経営では、地域との連携は不可欠である。どう上手く地域と連携を取るかによって、学校そのものに大きく関わってくるのは当然である。子ども達にとって良い関わりが持てるよう、地域社会も含めた上で考えていかなければならないと思う。多くの方々と関わりを持つことが、見えない学力につながるのではないか。

○寒川町では公共施設のあり方を検討しているが、学校というものをどう地域社会と関わらせていくのか、公共施設のあり方を考えながら、その辺も一緒に考えていかなければならない。学校を活用した何かを考えて行かなければならないし、未来に向けたビジョンが必要と感じる。と同時に、児童・生徒の学校給食のあり方も合わせて考えていかなければならない問題であると思う。おそらく、中学校給食は、様々な事柄からデリバリー方式が取られるのではないかと推測されるが、あれは、給食ではなく、弁当だと思う。他の市町村でも行われている方式であるが、どう見ても弁当である。そういう認識もきちんとしたうえで、給食に対する、未来のビジョンも必要だと思う。また、他の市町村がやっているから…、そんな右にならえで中学校給食を始めるのであれば、やめた方が良くと思う。寒川は寒川である。そこを取り違えない様な取り組みにして欲しい。また合わせて、対外向けに何か計画書などを発表、発信する場合は、誰が見ても分るような配慮が必要と感じている。

○保護者は教員を敬わなければならないと思っている。またその逆のことも感じている。わが子を預ける上で、その子を預かる上でとても重要なことと思うし、お互いがある期待に応えなければならないと思っている。保護者もわが子の前で教員について否定的な発言をしてしまう。それにより子ども達が教員に不信感を持ってしまふ。親の言う事は、子ども達にとってとても大きな意味があることを保護者も自覚しなければならないと思うが、その逆もある。特に小学校においては、教員の言葉の重みを感じる事が多々ある。お互いがお互いを尊重し合える関係を築くために何が出来るのか考えていけると、より一層良い関係の構築に繋がるのではないかと思う。

【社会教育】

〈家庭教育〉

○子育ては、母親だけでなく父親も共に行っていくべきものなので、家庭教育講演会

を土曜日に開催し、父親も参加しやすくしたことは好ましい。

〈社会教育関係団体支援〉

○PTA指導者研修会は、初めてPTAの役員になった保護者に対してとても意義のあるものと思う。役員の改選時期に合わせて行っていることにも意味がある。他の市町村の教育委員会では研修会を行っていないところもあり、寒川町教育委員会とPTAとの連携が取れているところであると感ぜられる。今後も続けるようお願いするとともに、内容の充実、寒川のPTAに即したものにしていけば更に効果的なものになると思う。

〈文化財保護〉

○文化財学習センターでは企画展などを実施しているにもかかわらず来館者が年々減少しているのは残念である。PRの方法などを工夫して多くの方の利用を期待したい。

〈公民館事業〉

○公民館それぞれに利用者を増やそうと町民のニーズに対応した講座等を企画し、それなりに成果が表れたことは好ましい。今後も魅力ある企画を立案し、地域の絆づくりの拠点として頑張ってもらいたい。

〈総合図書館運営事業〉

○寒川総合図書館は、来年度から指定管理者制度を取り入れるということだが、図書館の基本理念に沿って地域の情報発信の拠点としての機能を果たすことがなござりにならないように願うとともに、現在実施しているお話し会やわくわく読書マラソン、企画展などの好ましい実践が引き続き実施されることを望む。

○寒川には立派な公立図書館があり、いわば生涯学習センターあるいはメディアセンターとしての機能も併せ持った社会教育施設であると思う。最近読書離れ、「本が売れない」など出版界の不況が語られている。スマホ、インターネットの普及で、電子図書がふえ、情報源は急速に多様化している。図書館の役割や機能も、時代の流れとともに変わりつつあると考える。

○最近、海老名市の市立図書館が話題になっていたが、公共機関の民営化、あるいは公設民営も検討すべしという声も耳に入る。夜でも本が借りられるとか、館内にカフェがあってコーヒーを飲みながら読書できるとか、従来のイメージを一新した新しいタイプの図書館だそうである。しかしながら、運営（経営）を民間に委託した

ら、そこで働く職員はどうなるのか？果たして町民本位の図書館となるのかどうか？町民の要望やニーズを生かした運営が可能なのか？社会教育施設としての公共性は保てるのか？様々な問題点が指摘されているようである。町民のニーズに即した、より魅力のある公立図書館を目指しつつ、民間企業の競争原理に左右されない公共性の確保を第一義に置いた施策が望まれる。

〈全 般〉

- 社会教育という事で様々な取り組みがなされている。数値にして、その効果を確認しなければならない難しいところもあるが、興味深い内容もあるので、いろいろと続けて行ってほしい。また、それを上手く伝えていく方法も必要ではないかと思う。さらに割り切り、今年は平日だが、その次の年は休日に行うなど、すぐに効果が出なくても、思い切ったことをすることも必要である。

〈教育委員会の課題・改善策について〉

- PDCAのサイクルのもと、より良い教育を目指して教育委員会はその役割を果たしていると思う。また、その成果には今後も大いに期待するものである。

〈総合教育会議〉

- 平成27年度から総合教育会議が設けられ、町長と教育委員会とが教育施策について共有し一致して執行できるようになったことは、学校教育・社会教育の現場の声も反映されやすくなったのではないかと期待される。
- 3回の会議を重ねて「教育大綱」が公表された。議事録を読ませていただいて、教育委員会当局と町長はじめ町部局の担当責任者が一堂に会して、寒川の教育環境をどう改善するか、子供たちの健全な成長をねがう熱い思いを読み取ることができた。その思いは「大綱」冒頭の短いメッセージに集約されていると思う。今後、両者が一体となって熟議を重ね、より実効性に富む施策につながるものと期待される。
- 歴史的にみると、今回の改革は、旧教育委員会法（1948～1956）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」（1956～）の成立に次ぐ戦後最大の改革といっても過言ではないと思う。すなわち、これは新「教育基本法」（「教育振興基本計画」策定の義務化）が制度化され、「総合教育会議」の義務化へと進展していると考えられる。この改革のうねりは寒川にも確実に押し寄せているという現状認識が

大切だと思う。こうした流れの中で、今回の総合教育会議議事録を拝見して“わが町の教育の質的改善”への関係各位の熱い思いがにじみ出ているという感想を持った。

○今回の改革の利点としては、わが町の教育行政の最終責任者は町長であり、教育委員の意見に耳を傾け、町長自らの責任で施策を決断するという形がようやく確立されたということだろう。町長部局と教育委員会の両者が対等の立場で意見交換できる総合教育会議には、わが町の教育施策の方向の舵を取る船長の役割が期待されていると考えられる。くれぐれも安全かつ慎重な運転を期待する。

○今回の改革は、「政治的中立性の確保」や「継続性・安定性」が危うくなるという根強い批判もある。町長が変わったときはどうするのか？町長が変わるたびに教育方針がころころ変わるようでは、学校現場はその度に混乱することにならないか？今後、そうした不安や疑念にこたえていく責任が課されているような気がする。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成27年度対象)

平成28年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話 (0467) 74-1111 (代表)